

静岡市議会活動報告

～静岡市議会基本条例に基づく取組～

平成 30 年度

資料編

平成 31 年 4 月

静岡市議会

【議員名簿：平成 30 年 4 月 26 日時点】

議長：田形 清信、副議長：望月 俊明（平成 30 年 4 月臨時会で選出）

氏 名	選出区	会 派	氏 名	選出区	会 派
望月賢一郎	清水区	日本共産党	井上 智仁	駿河区	公明党
加藤 博男	駿河区	公明党	風間 重樹	清水区	志政会
長島 強	葵区	公明党	水野 敏夫	清水区	志政会
後藤 哲朗	清水区	志政会	中山 道晴	葵区	志政会
石井 孝治	駿河区	志政会	望月 俊明	清水区	自由民主党
さいとう佳代	葵区	自由民主党	大村 一雄	清水区	自由民主党
堀 努	清水区	自由民主党	尾崎 剛司	葵区	自由民主党
島 直也	駿河区	自由民主党	丹沢 卓久	葵区	自由民主党
寺澤 潤	清水区	自由民主党	牧田 博之	清水区	自由民主党
平井 正樹	駿河区	自由民主党	繁田 和三	葵区	自由民主党
杉本 護	葵区	日本共産党	山根田鶴子	清水区	自由民主党
寺尾 昭	駿河区	日本共産党	安竹 信男	葵区	山と町
山梨 渉	清水区	公明党	内田 隆典	清水区	日本共産党
大石 直樹	清水区	公明党	山本 彰彦	葵区	公明党
池邨 善満	駿河区	志政会	白鳥 実	葵区	志政会
佐藤 成子	駿河区	志政会	望月 厚司	清水区	志政会
尾崎 行雄	葵区	自由民主党	亀澤 敏之	駿河区	自由民主党
宮城 展代	駿河区	自由民主党	遠藤 裕孝	清水区	自由民主党
池谷 大輔	駿河区	自由民主党	石上顕太郎	葵区	自由民主党
畑田 響	駿河区	自由民主党	井上 恒彌	葵区	自由民主党
福地 健	葵区	自由民主党	田形 清信	駿河区	自由民主党
早川 清文	清水区	自由民主党	鈴木 和彦	葵区	自由民主党
松谷 清	葵区	緑の党	伊東 稔浩	駿河区	自由民主党
鈴木 節子	葵区	日本共産党			

※議席番号順 ※会派名略下記参考

（任期：平成 29 年 4 月 1 日～）

【日本共産党】日本共産党静岡市議会議員団

【公明党】公明党静岡市議会

【自由民主党】自由民主党静岡市議会議員団

【緑の党】緑の党グリーンズジャパン

【山と町】「山と町」安全の会

【議員名簿：平成 31 年 4 月 8 日時点】

議長：田形 清信、副議長：望月 俊明（平成 30 年 4 月臨時会で選出）

氏 名	選出区	会 派	氏 名	選出区	会 派
望月賢一郎	清水区	日本共産党	井上 智仁	駿河区	公明党
加藤 博男	駿河区	公明党	風間 重樹	清水区	創生静岡
長島 強	葵区	公明党	水野 敏夫	清水区	志政会
稲葉 寛之	清水区	志政会	中山 道晴	葵区	志政会
後藤 哲朗	清水区	志政会	望月 俊明	清水区	自由民主党
石井 孝治	駿河区	創生静岡	大村 一雄	清水区	自由民主党
堀 努	清水区	自由民主党	尾崎 剛司	葵区	自由民主党
島 直也	駿河区	自由民主党	丹沢 卓久	葵区	自由民主党
寺澤 潤	清水区	自由民主党	牧田 博之	清水区	自由民主党
平井 正樹	駿河区	自由民主党	繁田 和三	葵区	自由民主党
杉本 護	葵区	日本共産党	山根田鶴子	清水区	自由民主党
寺尾 昭	駿河区	日本共産党	安竹 信男	葵区	創生静岡
山梨 渉	清水区	公明党	内田 隆典	清水区	日本共産党
大石 直樹	清水区	公明党	山本 彰彦	葵区	公明党
池邨 善満	駿河区	志政会	白鳥 実	葵区	創生静岡
佐藤 成子	駿河区	志政会	望月 厚司	清水区	志政会
尾崎 行雄	葵区	自由民主党	亀澤 敏之	駿河区	自由民主党
宮城 展代	駿河区	自由民主党	遠藤 裕孝	清水区	自由民主党
池谷 大輔	駿河区	自由民主党	石上顕太郎	葵区	自由民主党
畑田 響	駿河区	自由民主党	井上 恒彌	葵区	自由民主党
福地 健	葵区	自由民主党	田形 清信	駿河区	自由民主党
早川 清文	清水区	自由民主党	鈴木 和彦	葵区	自由民主党
松谷 清	葵区	緑の党	伊東 稔浩	駿河区	自由民主党

※議席番号順 ※会派名略下記参考

（任期：平成 29 年 4 月 1 日～）

【日本共産党】日本共産党静岡市議会議員団

【公明党】公明党静岡市議会

【自由民主党】自由民主党静岡市議会議員団

【緑の党】緑の党グリーンズジャパン

【創生静岡】創生静岡

【審査した請願・陳情等】

区分	タイトル	取扱い
請願	「駅前LNG火力発電所建設計画」中止の決議を求める請願	不採択
	学校施設（教室、体育館）への空調設備の設置を急ぎ実現することを求める請願	不採択
	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	不採択
	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択
	辺野古新基地建設工事の中止を政府に意見書をあげる請願	不採択
	清水庁舎等の移転場所についての請願書	不採択
陳情	原発事故被災者への支援拡充に関する意見書の提出を求める陳情	不採択
	市政ニュース等の16mmフィルムのDVD化に関する陳情	文書表現
	清水天然ガス火力発電所（仮）に関する陳情	不採択
	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択
	「若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」提出の陳情書	不採択
	地方消費者行政に対する財政措置（交付金等）の継続・拡充に関する陳情	採択
	生活保護基準額の引き下げに係る影響緩和への取り組みに関する陳情	不採択
	静岡市生涯学習施設の利用方法一元化に関する陳情	取り下げに同意
公平な放射線教育を求める陳情	不採択	

【子ども模擬議会参加学級】

日付	学校名	学級数	児童数	日付	学校名	学級数	児童数
10/23	新通小学校	2	44	1/28	松野小学校	1	3
10/25	中島小学校	3	95		賤機中小学校	1	13
11/6	賤機南小学校	3	104		賤機北小学校	1	4
11/15	長田西小学校	4	115	1/29	西奈南小学校	4	124
12/18	長田北小学校	3	88	1/30	千代田小学校	5	150
1/17	井宮小学校	2	75	1/31	大里東小学校	3	49
1/21	大谷小学校	2	52	1/31	駒形小学校	1	23
1/24	北沼上小学校	1	8	2/5	蒲原東小学校	1	40
1/25	森下小学校	2	50	2/7	服織小学校	5	170
				2/7	田町小学校	2	50
				計	19校	46	1,257

※松野小学校、賤機中小学校、賤機北小学校は合同実施

【傍聴者数】

定例会関係

会議名	6月定例会	9月定例会	11月定例会	2月定例会	計
本 会 議	167	67	91	131	456
議会運営委員会	5	0	1	17	23
議案説明会	0	2	18	33	53
総務委員会	0	0	0	12	12
市民環境教育委員会	2	10	5	10	27
厚生委員会	6	1	6	1	14
観光文化経済委員会	0	0	0	1	1
都市建設委員会	0	0	0	0	0
企業消防委員会	0	0	0	0	0
計	180	80	121	205	586

臨時会関係

会議名	4月臨時会
本 会 議	2
議会運営委員会	0
所信表明会	0
議案説明会	0
計	2

特別委員会

会議名	第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議	計
人口減少対策特別委員会	4月19日 0	7月10日 0	9月14日 0	11月13日 0	0
中山間地活性化調査特別委員会	9月14日 1	3月20日 0			1
総合交通政策特別委員会	6月19日 0	9月14日 1	11月21日 1	12月13日 0	2
清水都心まちづくり特別委員会	10月1日 0	12月12日 0	2月5日 0		0
計	1	1	1	0	3

その他の会議

会議名	傍聴者数
所信表明会（H30.4.25）	0
常任委員会正副委員長会議（H30.4.26）	0
（仮称）静岡市がん克服条例検討会 第1回（H30.8.27）	0
〃 第2回（H30.9.21）	0
〃 第3回（H30.10.16）	0
〃 第4回（H30.10.19）	0
〃 第5回（H30.11.12）	0
〃 第6回（H30.11.28）	0
〃 第7回（H31.2.8）	0
市議会協議会（H31.2.18）	0
計	0

【議案の採決状況（賛否一覧）】

4月臨時会

1 市長提出議案

（1）4月26日提出、同日議決（8件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
110	専決処分の報告及びその承認について	承認	○	○	○	○	欠席	○
111	専決処分の報告及びその承認について	承認	○	○	○	○	欠席	○
112	平成30年度静岡市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	欠席	○
113	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	欠席	○
114	静岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	欠席	○
115	静岡市固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	欠席	○
116	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	欠席	○
117	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	欠席	○

6月定例会

1 市長提出議案

(1) 6月19日提出、7月10日議決 (21件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
118	平成30年度静岡市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	×	○	○
119	平成30年度静岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
120	平成30年度静岡市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
121	静岡市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
122	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
123	静岡市生涯学習施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
124	静岡市体育館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
125	静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
126	静岡市旅館業法等施行条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
127	静岡市立看護専門学校条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
128	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
129	静岡市適応指導教室条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
130	静岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
131	化学消防ポンプ自動車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
132	救助工作車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
133	高規格救急自動車の購入について	可決	○	○	○	○	○	○
134	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
135	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
136	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
137	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
138	町の新設について	可決	○	○	○	○	○	○

(2) 7月10日提出、7月10日議決（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
2	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(3) 7月10日提出、7月10日議決（1件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
139	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 7月10日提出、7月10日議決（2件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
4	地方自治体における消費者行政の充実・強化 についての意見書	可決	○	○	○	○	○	○
5	こども医療費助成制度に関する意見書	否決	×	×	×	○	○	○

9月定例会

1 市長提出議案

(1) 9月14日提出、10月15日議決【決算議案】(18件)

認定番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
1	平成29年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	×
2	平成29年度静岡市電気事業経営記念基金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
3	平成29年度静岡市土地区画整理清算金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
4	平成29年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○
5	平成29年度静岡市公債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
6	平成29年度静岡市競輪事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
7	平成29年度静岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
8	平成29年度静岡市簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
9	平成29年度静岡市農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
10	平成29年度静岡市駐車場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	×
11	平成29年度静岡市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
12	平成29年度静岡市介護保険サービス会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
13	平成29年度静岡市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
14	平成29年度静岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
15	平成29年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○

認定番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
16	平成 29 年度静岡市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
17	平成 29 年度静岡市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
18	平成 29 年度静岡市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○

(2) 9月14日提出、10月15日議決【補正・その他議案】(17件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
140	平成 30 年度静岡市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
141	平成 30 年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
142	平成 30 年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
143	平成 30 年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
144	平成 30 年度静岡市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
145	静岡市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
146	静岡市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
147	静岡市老人福祉センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
148	静岡市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
149	港湾会館清水日の出センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
150	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
151	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
152	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
153	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
154	平成 29 年度静岡市水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○
155	平成 29 年度静岡市下水道事業会計未処分利 益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○
156	平成 29 年度静岡市下水道事業会計資本剰余 金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 10月15日提出、同日議決（3件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
6	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安 全性確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○
7	第二種免許の受験資格の年齢引下げを求める 意見書	可決	○	○	○	×	○	○
8	被災者生活再建支援制度の見直しを求める意 見書	否決	×	×	×	○	○	○

3 請願

(1) 10月15日議決（1件）

請願番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
2	学校施設(教室、体育館)への空調設備の設置 を急ぎ実現することを求める請願	不採択	×	×	×	○	×	○

11 月定例会

1 市長提出議案

(1) 11月21日提出、12月13日議決【補正・その他議案】(17件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
157	平成 30 年度静岡市一般会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	×	○	○
158	平成 30 年度静岡市競輪事業会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○
159	平成 30 年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○
160	静岡市三保松原文化創造センター条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
161	静岡市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○
162	静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
163	静岡市附属機関設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
164	静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に	可決	○	○	○	×	○	○
165	静岡市病院における専属の薬剤師の配置並びに人員及び施設の基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
166	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
167	静岡市駐車場条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
168	離職餞別金等請求事件に係る和解について	可決	○	○	○	○	○	○
169	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
170	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
171	地方独立行政法人静岡市立静岡病院定款の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
172	地方独立行政法人静岡市立静岡病院第 2 期中期目標の策定について	可決	○	○	○	○	○	○
173	当せん金付証券の発売について	可決	○	○	○	○	○	○

(2) 12月4日提出、12月13日議決【補正・その他議案】(18件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
174	平成 30 年度静岡市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	×	○	○
175	平成 30 年度静岡市競輪事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
176	平成 30 年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
177	平成 30 年度静岡市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
178	平成 30 年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
179	平成 30 年度静岡市駐車場事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
180	平成 30 年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
181	平成 30 年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
182	平成 30 年度静岡市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
183	平成 30 年度静岡市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
184	平成 30 年度静岡市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
185	静岡市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
186	静岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×
187	静岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
188	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
189	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
190	工事委託契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
191	工事委託契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○

(3) 12月13日提出、同日議決【人事案件】(5件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
192	静岡市人事委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
193	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
194	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
195	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
196	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 12月13日提出、同日議決(1件)

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
9	幼児教育・保育の無償化に係る必要財源は全額国費で措置することを求める意見書	否決	×	×	×	○	○	○

3 請願

(1) 12月13日議決(2件)

請願番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
3	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	不採択	×	×	×	○	×	○
4	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択	×	×	×	○	×	○

2月定例会

1 市長提出議案

(1) 2月8日提出、同日議決【人事案件（諮問）】（1件）

諮問番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
1	人権擁護委員の推薦について	賛成	○	○	○	○	○	○

(2) 2月8日提出、2月21日議決【補正・その他議案】（22件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党
1	平成30年度静岡市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	×	△	○
2	平成30年度静岡市電気事業経営記念基金会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
3	平成30年度静岡市土地区画整理清算金会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
4	平成30年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
5	平成30年度静岡市公債管理事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
6	平成30年度静岡市競輪事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○
7	平成30年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○
8	平成30年度静岡市簡易水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○
9	平成30年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○
10	平成30年度静岡市駐車場事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○
11	平成30年度静岡市介護保険事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党
12	平成 30 年度静岡市介護保険サービス会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
13	平成 30 年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
14	平成 30 年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
15	平成 30 年度静岡市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
16	平成 30 年度静岡市水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○
17	平成 30 年度静岡市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
18	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○
19	損害賠償請求控訴事件に係る和解について	可決	○	○	○	○	○	○
20	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○
21	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
22	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○

(3) 2月21日提出、3月20日議決【当初・その他議案】(124件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
23	平成 31 年度静岡市一般会計予算	可決	○	○	○	×	△	×	○
24	平成 31 年度静岡市電気事業経営記念基金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
25	平成 31 年度静岡市土地区画整理清算金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
26	平成 31 年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
27	平成 31 年度静岡市公債管理事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
28	平成 31 年度静岡市競輪事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
29	平成 31 年度静岡市国民健康保険事業会計予算	可決	○	○	○	×	○	×	○
30	平成 31 年度静岡市簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
31	平成 31 年度静岡市農業集落排水事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
32	平成 31 年度静岡市駐車場事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
33	平成 31 年度静岡市介護保険事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
34	平成 31 年度静岡市介護保険サービス会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
35	平成 31 年度静岡市中央卸売市場事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
36	平成 31 年度静岡市後期高齢者医療事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
37	平成 31 年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
38	平成 31 年度静岡市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
39	平成 31 年度静岡市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○
40	平成 31 年度静岡市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○
41	静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
42	静岡市中小企業・小規模企業振興条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
43	静岡市個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
44	静岡市附属機関設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
45	静岡市職員定数条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
46	静岡市職員の分限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
47	静岡市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
48	静岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
49	静岡市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
50	静岡市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
51	静岡市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
52	静岡市国民健康保険診療所条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
53	静岡市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
54	静岡市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
55	静岡市女性会館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
56	静岡市市民活動センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
57	静岡市市民文化会館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
58	静岡市市民文化会館前駐車場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
59	静岡市民ギャラリー条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
60	静岡音楽館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
61	静岡科学館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
62	静岡市生涯学習施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
63	静岡市東海道広重美術館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
64	静岡市総合運動場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
65	静岡市体育館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
66	静岡市城北運動場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
67	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
68	静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
69	静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
70	静岡市スポーツ広場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
71	静岡市キャンプ場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
72	静岡市多目的スポーツグラウンド条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
73	静岡市清水庵原球場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
74	静岡市テニス広場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
75	静岡市清水社会福祉会館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
76	静岡市地域福祉交流プラザ条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
77	静岡市地域福祉共生センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
78	静岡市老人福祉センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
79	静岡市世代間交流センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
80	静岡市立こども園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
81	静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
82	静岡市こころの健康センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
83	静岡市障害者歯科保健センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
84	静岡市立清水病院条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
85	静岡市急病センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
86	静岡市廃棄物の処理及び減量に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
87	静岡市資源循環啓発施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
88	静岡市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
89	静岡市霊柩自動車利用条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
90	静岡市営墓地条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
91	静岡市納骨堂条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
92	静岡市勤労者福祉センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
93	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
94	静岡市清水産業・情報プラザ条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
95	静岡市産学交流センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
96	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
97	静岡市こどもクリエイティブタウン条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
98	静岡市温泉条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
99	静岡市温泉浴場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
100	静岡市ふれあい健康増進館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
101	静岡市梅ヶ島コンヤの里レクリエーション施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
102	静岡市日影沢親水園条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
103	静岡市リバウエル井川リフト条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
104	静岡市南アルプス井川オートキャンプ場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
105	静岡市都市山村交流センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
106	静岡市三保真崎グラウンドゴルフ場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
107	港湾会館清水日の出センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
108	静岡市南アルプス赤石温泉白樺荘条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
109	静岡市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
110	静岡市清水営農飲雑用水施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
111	静岡市林業センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
112	静岡市漁港管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
113	静岡市広野海岸公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
114	静岡市中央卸売市場業務条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
115	静岡市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
116	静岡市立日本平動物園条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
117	静岡市有度山総合公園運動施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
118	静岡市自転車等駐車場条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
119	静岡市自家用有償旅客運送自動車条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
120	静岡ヘリポート条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
121	静岡市道路占用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
122	静岡市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
123	静岡市海岸保全区域内占用料及び土石採取料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
124	静岡市営住宅条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
125	静岡市改良住宅管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
126	静岡市立学校給食センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
127	静岡市博物館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
128	静岡市自然の家条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
129	静岡市浜石野外センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
130	静岡市文化財資料館条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
131	静岡市三保松原文化創造センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
132	静岡市水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
133	静岡市技術上の監督業務を行わせる水道の布設工事等を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○
134	静岡市下水道条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	×	○
135	静岡市青少年問題協議会条例の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○
136	静岡市清水防災センター条例の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○
137	静岡市生涯学習センター、静岡市南部勤労者福祉センター及び静岡市小鹿老人福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
138	静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）、静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び静岡市桜の園城北館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
139	静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
140	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
141	静岡市梅ヶ島新田温泉浴場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
142	港湾会館清水日の出センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
143	包括外部監査契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○
144	静岡地方税滞納整理機構規約の変更の協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
145	清水港内の公有水面埋立てに関する意見について	可決	○	○	○	○	○	○	○
146	地方独立行政法人静岡市立静岡病院第2期中期計画の認可について	可決	○	○	○	○	○	○	○

(4) 3月6日提出、3月20日議決【その他議案】(1件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
147	静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○

(5) 3月20日提出、同日議決【人事案件】(22件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
148	静岡市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
149	静岡市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○
150	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
151	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
152	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
153	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
154	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
155	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
156	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
157	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
158	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
159	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
160	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
161	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
162	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
163	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
164	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
165	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
166	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
167	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
168	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○
169	静岡市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 3月20日提出、同日議決（3件）

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
1	静岡市がん対策推進条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
2	国民健康保険制度に関する意見書	否決	×	×	×	○	×	×	×
3	2019年10月からの消費税率10%への増税中止を求める意見書	否決	×	×	×	○	×	○	×

3 請願

(1) 2月21日議決（2件）

請願番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党
1	辺野古新基地建設工事の中止を政府に意見書をあげる請願	不採択	×	×	×	○	×	○
2	清水庁舎等の移転場所についての請願書	不採択	×	×	×	○	△	○

【総括質問一覧】

質問に対する答弁は、会議録検索システム等から、会議録をご覧ください。

平成30年6月定例会総括質問通告一覧

● 6月27日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	安竹 信男 山と町 一問一答	1 安倍川水力発電所建設計画について 2 わさび栽培の世界農業遺産認定と地域活性化について
2	池谷 大輔 自民党 一括質問	1 市長の政治姿勢について （1）SDGsについて 2 地域課題について （1）徘徊認知症高齢者について （2）長田街道の整備について （3）長田北地区の公園整備について （4）備蓄食料について
3	早川 清文 自民党 一括質問	1 市長の政治姿勢について （1）高等教育のあり方検討について 2 既成市街地における都市機能の更新 （1）市街地再開発事業の推進について
4	望月 賢一郎 共産党 一括質問	1 清水LNG火力発電所について （1）清水LNG火力発電所建設計画中止についての市行政としての受け止め （2）環境影響評価手続きを伴う大規模事業に対する今後の対応 2 駿河湾フェリーについて （1）駿河湾フェリーの撤退表明について 3 生涯学習施設について （1）生涯学習施設の利用方法の見直しについて
5	宮城 展代 自民党 一括質問	1 教育行政について （1）ICT教育について （2）インクルーシブ教育について 2 駿河区のランドマーク化について （1）静岡駅南口駅前広場の再整備について （2）大浜公園プールについて （3）丸子池田線について
6	加藤 博男 公明党 一括質問	1 生産性向上について 2 介護予防について 3 首都圏拠点について
7	大石 直樹 公明党 一括質問	1 消防行政について （1）予防体制について （2）救急電話相談室について （3）119番通報の外国人対応について 2 消費者行政について （1）消費生活相談の状況について （2）迷惑電話・不審電話の対応について 3 教育行政について （1）いじめ撲滅について
8	島 直也 自民党 一括質問	1 市民と共に創るまち （1）「しずおか まちづくりセッション」について （2）長田支所の市民サービス拡充について 2 シティプロモーションについて （1）首都圏への情報発信について （2）新商品の開発について 3 防災について （1）避難体制の整備

● 6月28日（木）

発言順序	議員氏名・会派	件名
9	尾崎 行雄 自民党 一括質問	1 森林環境税と森林文化都市構想について （1）総合計画における現在の森林整備の位置づけについて （2）森林環境譲与税の用途について （3）森林文化都市構想について 2 広域消防体制と防災訓練について （1）消防力の効果検証 （2）海上等での災害対応について （3）総合防災訓練について
10	長島 強 公明党 一括質問	1 放課後等デイサービスについて （1）本市の放課後等デイサービスの現状と課題について （2）今後の方針について 2 道路照明灯について （1）本市の道路照明灯の点検と維持管理について （2）LED化について
11	寺澤 潤 自民党 一括質問	1 草薙駅北口周辺地区について 2 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」について
12	石井 孝治 志政会 一括質問	1 学校プールのありかたについて （1）水泳授業について （2）学校プールの活用状況について （3）学校プールの状況について （4）学校プールの課題と今後について
13	杉本 護 共産党 一括質問	1 地域経済の振興策について （1）中小企業振興基本条例制定の取り組みについて （2）地域経済を循環する取り組みについて
14	松谷 清 緑の党 一括質問	1 いじめ防止対策推進法と静岡市の基本方針について （1）今回の重大事態 （2）これまでの重大事態 2 沼上清掃工場の長寿命化と市民リユース意識について （1）沼上清掃工場の大規模改修 （2）生活用品活用バンク事業

● 6月29日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
15	鈴木 節子 共産党 一括質問	1 平和行政について 2 子育て負担軽減策について （1）国保料子どもの均等割について （2）学校給食費助成について （3）子ども医療費助成制度について （4）子育て負担軽減策が及ぼす効果について
16	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 高齢者運転の安全確保について （1）安全確保策について 2 生活困窮者支援について （1）生活困窮者自立支援制度について （2）生活保護について
17	池邨 善満 志政会 一括質問	1 SDGsの進め方について （1）取組むメリットについて （2）優先する項目について （3）スケジュールについて （4）ステークホルダーについて 2 シティプロモーションについて （1）静岡市の魅力発信について
18	内田 隆典 共産党 一括質問	1 新清水庁舎移転計画について

平成30年9月定例会総括質問通告一覧

●9月26日(水)

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	平井 正樹 自民党 一括質問	1 さくらももこさんと市の関わりについて 2 小中学校のエアコン導入について
2	加藤 博男 公明党 一括質問	1 教育現場におけるエアコン設置について 2 災害対応について
3	水野 敏夫 志政会 一括質問	1 支援が必要な子どもへの支援体制について (1) 乳幼児期の支援体制について (2) 特別支援学級について (3) 放課後等デイサービスについて 2 学校給食について 3 放課後児童クラブについて
4	山本 彰彦 公明党 一問一答	1 歴史文化について (1) 歴史文化のまちづくりについて (2) 日本遺産について 2 教育行政について (1) 小中一貫教育について (2) 学校事務について
5	堀 努 自民党 一括質問	1 「日本平」について (1) 日本平公園基本計画について (2) 日本平山頂展望施設について (3) クラプライセンス基準に対応した「A」スタジアム日本平の整備方針について (4) 日本平動物園開園50周年を迎えるにあたって
6	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 リニア中央新幹線について (1) 静岡市とJR東海の基本合意書について (2) 今後の対応について 2 会計年度任用職員制度について (1) 会計年度任用職員制度施行に向けて 3 本市の障害者雇用について (1) 雇用率向上に向けて

●9月27日(木)

発言順序	議員氏名・会派	件名
7	杉本 護 共産党 一括質問	1 安心して暮らせるまちづくりについて (1) 立地適正化計画について (2) 地域公共交通網形成計画について
8	安竹 信男 山と町 一問一答	1 教育現場の環境整備について 2 リニア建設にともなう環境への影響について (1) 大井川の水量減少問題への市長認識について (2) 南アルプスにおける市独自の調査の状況について
9	長島 強 公明党 一括質問	1 ひとり親家庭の支援について (1) 子どもに対する支援について (2) 保護者に対する支援について (3) 支援制度の周知と支援体制の連携について (4) 未婚のひとり親家庭について
10	望月 賢一郎 共産党 一問一答	1 駿河湾フェリーについて (1) 駿河湾フェリー存続策 2 生涯学習推進施設について (1) 生涯学習施設の利用方法の見直しについて
11	山梨 涉 公明党 一括質問	1 住環境の整備について (1) 市営住宅について (2) 特定空家等について

発言順序	議員氏名・会派	件名
12	松谷 清 緑の党 一括質問	1 市民文化会館の再整備におけるアリーナ構想について (1) アリーナ構想 (2) 検討委員会における論点整理 2 南アルプスとリニア新幹線について (1) 林道の通行 (2) 基本合意書 (3) 環境の調査
13	鈴木 節子 共産党 一括質問	1 国民健康保険について (1) 収納対策について 2 エアコン設置について (1) 公立小中学校へのエアコン設置について (2) 生活保護世帯へのエアコン設置について
14	さいとう 佳代 自民党 一括質問	1 災害対応について (1) 災害時における在住外国人の対応について (2) 市民の協力による救護所運営について 2 静岡市内全小中学校における子ども達の健康増進のための取り組みについて (1) 子ども達の健康面から見た食育環境について (2) 食育における地産地消の推進について

● 9月28日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
15	後藤 哲朗 志政会 一括質問	1 自然災害の備えについて (1) BCPについて 2 芸術文化・スポーツの推進 (1) 頑張る子どもたちを応援する施策について
16	佐藤 成子 志政会 一括質問	1 第3次総合計画と施政方針について (1) 第3次総合計画と施政方針において明示された重点的な政策の現状について 2 第3次総合計画及び総合戦略の評価報告について (1) 個別事業における評価とその対応について (2) 評価に対する今後の取り組みについて
17	内田 隆典 共産党 一括質問	1 災害対策について 2 清水庁舎移転計画について

平成30年11月定例会総括質問通告一覧

● 11月30日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	早川 清文 自民党 一括質問	1 市長の政治姿勢について
2	安竹 信男 山と町 一括質問	1 市長の政治姿勢について (1) アセットマネジメント推進について (2) 安倍六村合併 50 周年を迎えた将来展望について (3) 自然災害に関する危機管理について
3	長島 強 公明党 一括質問	1 太陽光発電について (1) 太陽光発電の現状と課題について 2 感染症対策について (1) 肝炎対策について (2) 風疹対策について
4	加藤 博男 公明党 一括質問	1 静岡市創生・SDGs 推進会議について (1) SDGs 基礎分析分科会について (2) 市内企業に対する普及啓発について 2 清水港のコンテナ物流におけるポートセールスについて 3 今後の地域コミュニティについて
5	中山 道晴 志政会 一括質問	1 第3次総合計画の推進について (1) 財政状況について (2) 交流人口増加のための施策と成果について (3) 歴史文化施設について (4) しずおか中部連携中枢都市圏について 2 第2次静岡市産業振興プラン進捗について (1) 市内産業の状況について (2) 人材確保について
6	杉本 護 共産党 一括質問	1 避難対策について (1) 要援護者の避難行動について
7	島 直也 自民党 一括質問	1 職員の人材育成について (1) 人材育成に対する市長の考え方について (2) 若手職員の人材育成について 2 SDGs の推進について (1) 本市におけるSDGs の取組みについて (2) 学校教育における取組みについて

● 12月3日（月）

発言順序	議員氏名・会派	件名
8	寺澤 潤 自民党 一括質問	1 区役所の在り方について (1) 区役所の現状と今後について (2) 区役所内スペースの活用について 2 自主防災リーダーの養成について
9	山本 彰彦 公明党 一問一答	1 都市基盤整備について (1) 建築物の耐震対策について (2) 公園整備について (3) 災害を防ぐための河川管理について (4) 災害に強いみちづくりについて
10	山梨 涉 公明党 一括質問	1 教育行政について (1) 教員について (2) 清水和田島自然の家について (3) 不登校・いじめについて (4) 日本語指導教育について 2 キャッシュレスについて

発言順序	議員氏名・会派	件名
11	石井 孝治 志政会 一括質問	1 防災計画について (1) 災害救助法改正について (2) 静岡市・静岡県総合防災訓練について (3) 浜岡原子力発電所における原子力災害に関する対策について (4) 応急仮設住宅について (5) 防災意識の向上について 2 国際スポーツ大会等に関する事業について (1) ラグビーワールドカップについて (2) オリンピック・パラリンピックについて (3) 清水駅東口クライミング場の活用について
12	望月 賢一郎 共産党 一問一答	1 駿河湾フェリーについて (1) 発着場の江尻への移転について 2 生涯学習交流施設について (1) 施設利用方法見直しにかかる利用者への説明会について (2) 清水区生涯学習交流館運営協議会について (3) (仮称) 地区公益活動団体について
13	松谷 清 緑の党 一括質問	1 上下水道局の経営戦略のめざす姿について (1) 経営戦略について (2) 民営化に対する考え方について 2 外国籍住民との共生社会について (1) 多文化共生推進計画について (2) 諸分野における課題について
14	尾崎 行雄 自民党 一括質問	1 小規模多機能自治の取組によるまちづくりについて (1) これまでに本市が進めてきたまちづくりとの整合について (2) 人材養成事業の修了生による地域支援について 2 学校施設の適正管理と有効活用について (1) 学校施設の耐震対策について (2) 将来を見通した学校施設のあり方について

● 12月4日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
15	福地 健 自民党 一括質問	1 改元に伴う公文書の取り扱いについて 2 自然災害対策について 3 「まちは劇場」について (1) 平成30年度の取組み (2) オール静岡による推進体制
16	鈴木 節子 共産党 一括質問	1 国民健康保険について 2 市民文化会館再整備について
17	寺尾 昭 共産党 一括質問	1 大規模災害に対応する静岡市の防災力について (1) 静岡市の防災対策の現状と課題 (2) 地域防災訓練について (3) 市民の防災力を高めるための今後の対策
18	佐藤 成子 志政会 一括質問	1 市政遂行と諮問などを行う附属機関等について (1) 市政遂行との関係について (2) 現在進行中の附属機関等について
19	内田 隆典 共産党 一括質問	1 市長の政治姿勢について (1) 清水庁舎の移転計画について (2) 生涯学習交流館について (3) 市民の声を行政にどう反映させるのか

平成31年2月定例会総括質問通告一覧（代表質問）

● 3月1日（金）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	畑田 馨 自由民主党	<p>1 市政運営の基本的な考え方について</p> <p>(1) 市政運営と3次総後期実施計画について</p> <p>(2) 平成31年度当初予算について</p> <p>(3) 県及び周辺市町との連携について</p> <p>2 ウォーターフロントをはじめとした観光と交流について</p> <p>(1) 海洋文化施設について</p> <p>(2) 駿河湾フェリーについて</p> <p>(3) 清水港開港120周年について</p> <p>3 「オクシズ」から「しずまえ」まで地域が潤う農林水産業について</p> <p>(1) 農業振興計画について</p> <p>(2) 賑わい拠点づくりなど中山間地振興について</p> <p>(3) 桜えびとしらすなど水産業の振興について</p> <p>4 価値ある都市（まち）の創造について</p> <p>(1) 中小企業・小規模企業振興条例について</p> <p>(2) 清水港後背地の活性化について</p> <p>5 歴史が薫る新しい文化の創造と健康につながるスポーツの推進について</p> <p>(1) 教育文化の拠点について</p> <p>(2) 今川義元公生誕五百年祭について</p> <p>(3) まちは劇場の推進について</p> <p>(4) 市民文化会館の再整備について</p> <p>(5) 歴史文化施設の整備について</p> <p>(6) 天守台発掘調査について</p> <p>(7) 日本平動物園開園50周年について</p> <p>(8) 静岡市スポーツ推進計画について</p> <p>6 子どもを産み育てやすく、子どもが輝く教育について</p> <p>(1) 放課後児童クラブについて</p> <p>(2) 児童虐待防止について</p> <p>(3) 放課後子ども教室について</p> <p>(4) 不登校対策について</p> <p>7 賑わいのある市街地と快適な郊外の創造、都市交通の円滑化について</p> <p>(1) 新清水庁舎の整備について</p> <p>(2) 市街地の再開発について</p> <p>(3) あさはた緑地の整備について</p> <p>(4) 日本平公園について</p> <p>(5) 大谷・小鹿地区のまちづくりについて</p> <p>(6) (仮称) 追分大坪新駅について</p> <p>8 しなやかで力強い社会基盤について</p> <p>(1) 中央新幹線建設にかかる県道トンネルの整備について</p> <p>(2) 静岡南北道路について</p> <p>(3) 道の駅について</p> <p>(4) 安倍川の湧水対策について</p> <p>9 一人ひとりのライフスタイル、ライフステージにあわせ健康で生涯活躍できるまちづくりについて</p> <p>(1) 健康長寿のまちづくり計画について</p> <p>(2) 生涯活躍のまちについて</p> <p>(3) シニア世代の働きがいについて</p> <p>(4) 総合的ながん対策について</p> <p>(5) 認知症対策について</p> <p>(6) 歯と口腔の健康づくりについて</p> <p>10 備えあれば患いなしの防災、消防の強化について</p> <p>(1) 防災情報の伝達について</p> <p>(2) 災害時における救助体制について</p> <p>11 持続可能な人と自然の共生について</p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパークについて</p> <p>(2) 水素エネルギーの推進について</p>

発言順序	議員氏名・会派	件名
2	池邨 善満 志政会	1 市長の政治姿勢について (1) 施政方針について 2 経営基盤強化について (1) 価値向上のため、成長性、健全性、効率性を高める施策について (2) 総資産量の適正化について (3) 市民・企業、来訪者、社会、市役所で働く職員等が満足だと実感できる施策の創出について 3 「まち」の存在感を高め、交流人口を増やす (1) 戦略的広報活動の推進について (2) 本市の強みを生かし、認知度を高める施策について 4 「ひと」を育て、「まち」を活性化する (1) 地域への愛着の醸成について (2) 教員の多忙化解消について 5 「しごと」を産み出し、雇用を増やす (1) 市内経済の活性化について 6 移住者を呼び込み、定住を促進する (1) 本市への移住促進策について 7 女性・若者の活躍を支え、子育ての希望をかなえる (1) 子育ての希望をかなえる施策について (2) 女性・若者の活躍について 8 時代に合った「まち」をつくり、圏域の連携を深める (1) コンパクトなまちづくりの推進について (2) 清水区の医療体制整備について (3) 健康長寿の推進について (4) 障がい者が暮らしやすいまちづくりの推進について (5) 大規模地震発災後の復旧に向けた取組について (6) 本市の事務事業のBCPについて

● 3月4日（月）

発言順序	議員氏名・会派	件名
3	大石 直樹 公明党	1 市長の政治姿勢について (1) 市政運営について (2) 平成31年度予算編成について (3) 持続可能な経営基盤の確立について 2 防災・減災に向けた取組について (1) 公共インフラ・公共施設の防災対策の推進について (2) 地震・台風・豪雨などの自然災害対策の拡充について (3) 大規模延焼火災対策について (4) 空き家対策の推進について 3 経済成長対策について (1) 企業立地の推進について (2) 女性の活躍について (3) 農林水産支援について (4) 清水港ウォーターフロントの活性化について (5) 観光資源の活用について 4 住み続けられるまちのための安心・安全な市民生活の確保について (1) 交通弱者支援について (2) 自転車の安全利用を促進するための対策について (3) エネルギー政策の推進について (4) 環境対策について (5) 浄化槽の推進について (6) 消費者行政の充実について (7) 安心・安全な道づくりについて 5 子ども・子育てについて (1) 子ども・子育て支援策について (2) 学校施設の環境整備について 6 超高齢社会への対応について (1) 地域包括ケアシステムについて (2) 認知症対策について

発言順序	議員氏名・会派	件名
		7 医療体制の充実について (1) がん対策の推進について (2) 改正健康増進法への対応について (3) 救急医療体制の維持確保について (4) 清水病院について
4	杉本 護 日本共産党	1 国政における政治姿勢について (1) 憲法について (2) 消費税増税について (3) 原子力発電について (4) 名護市辺野古の米軍新基地建設問題について 2 市政運営について (1) 市民との対話について (2) 法人市民税の超過課税について (3) 災害対策について (4) 平和行政について (5) 国民健康保険料について (6) 教育施策について (7) アセットマネジメントの推進について (8) 地域経済の振興について (9) 公契約条例について (10) 立地適正化計画と公共交通について (11) マイナンバーについて

平成31年2月定例会総括質問通告一覧（個人質問）

● 3月5日（火）

発言順序	議員氏名・会派	件名
1	安竹 信男 創生静岡 一問一答	1 本市における地域活性化の支援について (1) クラウドファンディングについて 2 大震災発災後における、長期化する避難生活について (1) 体育館などに設営される避難所の環境について (2) 学校給食センターの活用について
2	望月賢一郎 日本共産党 一問一答	1 生涯学習施設について (1) 2月1日の市長の定例記者会見について (2) 清水の生涯学習施設の利用目的について (3) 清水区生涯学習交流館運営協議会について 2 指定管理料の債務負担行為について (1) 指定管理料の債務負担行為について
3	山梨 渉 公明党 一括質問	1 LGBTについて 2 ユニバーサル就労について 3 イエローチョーク作戦について
4	加藤 博男 公明党 一括質問	1 We workについて 2 育児を家族で共有するための取組について 3 在宅医療について 4 窓口手続きの負担軽減について
5	鈴木 節子 日本共産党 一括質問	1 行政サービス向上と職員のあり方について 2 教育行政について (1) 正規の教職員増員について (2) 小中一貫教育について (3) 学校図書館について
6	寺尾 昭 日本共産党 一括質問	1 上下水道事業経営戦略について (1) 上下水道料金について 2 幼児教育保育無償化について (1) 無償化に関わる問題点について

● 3月6日（水）

発言順序	議員氏名・会派	件名
7	松谷 清 緑の党 一括質問	1 市長の政治姿勢について （1）時代認識について （2）市民文化会館の再整備等について 2 南アルプスとリニア新幹線について
8	内田 隆典 日本共産党 一括質問	1 外国船旅客対応について 2 清水庁舎移転計画について 3 生涯学習交流館について

【総括質問に対するその後の対応状況】

平成 29 年度における総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、1 年経過した 30 年度における市当局の対応状況。(平成 30 年 12 月末時点)

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
平成 29 年 6 月定例会			
海洋文化拠点施設	国際海洋文化都市の実現に向けて、海洋文化拠点施設の基本構想が公表されたが、施設整備に向けたスケジュールをどのように考えているか。	2020 年代前半のオープンを目指していく。 5 大構想の一つである海洋文化拠点施設については、水族館・博物館が融合した駿河湾を生かした海洋・地球の総合的なミュージアムを目指すという基本構想をとりまとめ、公表した。今年度から、この基本構想をもとに基本計画の検討に着手し、設置場所、事業内容、資金計画などの具体化を図っていく。海洋文化拠点施設は、清水の発展に欠かせないものであり、今後も産学官民のオール静岡の体制のもと不退転の決意で取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 2 月に基本計画を策定予定。 平成 30 年度当初予算において、土地取得関連調査費を計上した。土地の調査や、地権者との協議を継続し、平成 31 年度の土地取得を予定している。 平成 31 年度には、PFI 事業者の選定等を進め、2020 年代前半のオープンを目指す。
清水港の国際クルーズ拠点化	清水港の国際クルーズ拠点化を市はどのように捉えているか。	国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」の 2020 年クルーズ旅客数 500 万人という目標に向けて、全国 6 港の国際クルーズ拠点港の一つに清水港が選ばれた。 クルーズ船寄港の増加は、地域の国際化等の促進や地域経済の活性化への効果が期待される。 これまで市で取り組んできた「清水都心ウォーターフロント」や「海洋文化拠点施設」に加え、清水港の国際クルーズ拠点化の方針が示されたことは、本市にとって絶好の機会である。 今後も関係者と連携し「国際海洋文化都市・清水」の実現を目指していく。	<ul style="list-style-type: none"> 清水港の国際クルーズ拠点港化は、2020 年 4 月の運用開始に向けて、静岡県と提携先のゲンティン香港が協議を進めている。 本市としても協議状況を随時確認しながら、必要に応じて本市の意向を静岡県に伝えるとともに、引き続き静岡県と連携しながら、「国際海洋文化都市・清水」の実現を目指していく。
サッカースタジアムの建設	清水区、静岡市の経済活性化には、サッカーのまち静岡の取組が効果的だと考える。取組の一つにスタジアムの建設があるが、国はどのようなスタジアムを求めているか。また、現在 A スタジアム日本平が充足していない J リーグクラブライセンスの施設基準にいつまでに対応する予定か。	国はスタジアム・アリーナ改革指針において、収益を生まない「コストセンター」から、観るスポーツの舞台として収益をもたらす「プロフィットセンター」への転換や民間活力の導入、街なか立地等を提示している。 施設基準への対応は、静岡市スポーツ推進計画において整備方針を 30 年度までに決定するとしているが、国の指針を踏まえ、更に検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> J リーグクラブライセンス基準を充足し、国が推奨する機能も備えるようなスタジアムの、整備方針決定に向けた検討を継続している。
放課後児童クラブの支援員	今年度実施した支援員の処遇改善の目的と内容は何か。また、今後、支援員の抜本的処遇改善をすべきではないか。	児童クラブの安定的な運営と必要な支援員の確保を目的として、処遇改善を行った。具体的には、委託料算定において、中心的な役割を担う主任支援員の人件費を現状の時間単価によるパート雇用から、月額単価による嘱託化にも対応できるよう見直しを行うとともに、すべての支援員について、一定の経験年数に応じた加算手当を導入した。 本市では、今後も児童クラブの整備拡充を精力的に進めるため、現場における支援員の確保状況や、国の補助事業等の動向を見極めながら、更なる処遇改善の要否について検討していきたいと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度には、クラブ運営の中心的な役割を担う主任支援員について、給与面の見直しを行うと共に、賞与の支給を開始した。また全支援員の賃金ベースアップに加え、経験年数 5 年以上の支援員に対し経験加算金を支給した。 30 年度は、全支援員の賃金ベースアップに加え、経験加算金の拡充（5・10・15 年の経験年数に応じた金額を支給）を実施した。 今後も、支援員の確保状況等を踏まえ、運営受託者と協議しながら適正な処遇改善について検討していきたいと考えている。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
学校給食への異物混入	市立小中学校給食において発生した異物混入にどのように対応したのか。	異物混入は24年度から28年度までの過去5年間で18件発生し、その主な内容は調理機器・調理器具等の部品や破片の混入である。 異物混入時には速やかに原因の究明と機器の一斉点検を行い、原因が機器類の部品の脱落等による場合は、ゆるみやゆがみを調整し、経年劣化等による場合は、直ちに使用を中止し、修理や新品への交換を行っている。さらに28年度は緊急点検を行い、各施設で劣化が進んでいた「ざる」と「すくい網」をすべて新品に交換した。29年度はこれまでの事案を踏まえ、調理器具を重点的に点検し、未然防止のための更新をしていく。	・30年度当初予算において事業費（異物混入対策用消耗品購入費）を1500千円措置。今後も予算要求していく。
中小企業振興基本条例	中小企業の振興を図るため、静岡県や他の政令指定都市でも定めている中小企業振興基本条例を制定すべきと考えるが、どのような検討を行っているか。	これまでに、全国の自治体の条例制定状況調査、静岡県や他の政令指定都市の条例や関連施策の内容の精査などを行ってきた。また、28年度からは静岡商工会議所や清水・由比・蒲原の各商工会、静岡県中小企業家同友会などの経済団体との勉強会や意見交換を行い、市内中小企業の実態把握に努めている。中小企業の振興には、基本理念や行政・市民・事業者それぞれの役割の明確化が必要と認識しており、条例制定の必要性や有効性について引き続き検討していく。	・中小企業振興条例については、平成31年2月議会に「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」の議案を提出しているところである。 ・これまで、静岡商工会議所や清水商工会、静岡県中小企業家同友会をはじめとする市内の様々な経済団体との間で意見の聴取及び交換を行い、市内中小企業の実態把握に努めてきており、それらを踏まえて条例案を策定したところである。 ・条例設置後についても、中小企業等及び関係団体の意見を伺いながら、効果的な施策の実施に努めていく。
清水庁舎の想定改修経費	現清水庁舎を補強改修する場合、全体工事費の5割から6割に相当する約31億円と想定した設備改修工事費の内訳はどのようなものか。	25年度に実施した清水庁舎建築物性能検討業務で示された補強工事における設備改修工事の内容は、機械設備と電気設備の改修である。 補強工事を制震補強工事を実施した場合の主な内訳は、津波による浸水被害が想定される地下の電気設備等を上層階に移設するなどの業務継続対策に係る改修工事が約6億4千万円、空調機器、照明器具などの経年劣化機器更新工事が約20億9千万円、床、壁、天井などの補強改修に伴い実施する配線、配管工事が約3億7千万円である。	・現庁舎の改修、移転建て替え、現地での建て替えをライフサイクルコスト比較したところ、移転建て替えが最も効率的であるとの判断をした。 ・建築費は70億円から80億円を想定している。
新清水庁舎建設検討委員会	今後設置される清水庁舎建設検討委員会では「清水駅東口公園への移転建て替え」ありきの議論がされるように見えるが、どのように進めていくのか。 また、検討委員会が清水駅東口公園への建て替えに問題があるとした場合、どのように対処していくのか。	検討委員会では、当局案である「清水駅東口公園への移転建て替え」をベースに、今後の清水都心のまちづくりや市民サービス、災害リスクへの対応等について合理性や実効性の観点から、その優位性を検証するため比較対象を挙げて総合的に議論してもらう。 また、議論に当たっては、JCHOとの信頼関係を維持するためにも、問題とならないように進めていく。	・現庁舎の改修、移転建て替え、現地での建て替えをライフサイクルコスト比較したところ、移転建て替えが最も効率的であるとの判断をした。
世界水準の自転車都市“しずおか”	自転車活用推進法を受けて、市として今後どのような取組を行っていくのか。	国では、同法に基づき、自転車の活用に関する目標や財政上の措置などを自転車活用推進計画に定めることになっているが、本市では既に世界水準の自転車都市“しずおか”の実現に向け、静岡市自転車利用計画を策定（平成27年3月）している。当計画では、健康の増進、環境負荷の軽減などを基本目標に設定し、自転車走行環境の整備などの「ハード」、安全教育の推進などの「ソフト」、自転車のまちのPRなどの「マインド」の各施策に取り組むこととしており、局間連携で一体的かつ着実に進めている。今後は国の動向を注視し、本計画を更に充実させるための見直しを行う。	・「静岡市自転車利用計画」に基づき、自転車サポーター制度の推進、サイクルフェス開催など、ハード・ソフト・マインドの各自転車施策を実施。 ・今後、国や県の「自転車活用推進計画」の内容を踏まえ、本市の自転車利用計画の見直しを行う予定

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
身近に感じられる公園	国では都市公園法改正により、公園の整備に民間活力導入促進の方向性を示しているが、本市の状況はどうか。	市民とのワークショップで得たカフェ、大型複合遊具等の設置やイベント開催などの意見を受け、平成28年9月から駿府城公園で実験的に軽飲食物の販売を始めた。本年は、これらの販売の継続とともに既存の売店を経営する民間事業者を公募する。さらに、民間事業者が設置運営する休憩所の整備を目指し、現在、民間活力導入の仕組みや駿府城跡にふさわしい意匠などの検討を進めている。 今後は、他の公園についても、整備や運営のパートナーになってもらえるよう、住民、企業などの参画を促し、公園の機能を高め、利用者へのサービスの向上に努めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、駿府城公園における既存売店において、新たな事業者による「静岡おでん」の店が開業し好評を博している。 他の公園においても民間活力を活かした施設設置が可能か民間事業者への聞き取り調査を行っている。
コンパクトシティにおける公共交通	本市が目指すコンパクトシティにおいて、公共交通はどのような役割を担うのか。	公共交通は、市民生活に必要な都市機能が集約した拠点間を結び、拠点内の回遊性を高めるとともに、中山間地などからのアクセスを向上させる役割を果たす、日常生活に欠かせない移動手段である。 本市が目指すコンパクトシティの実現には、公共交通の充実や持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要のため、現在、バス路線の再編や利用促進などの具体的な施策を示す静岡市地域公共交通網形成計画の策定に向け、交通事業者や市民の皆さんと連携・協力して取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 30年度末に静岡市地域公共交通網形成計画を公表予定。 31年度以降、この計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、官民連携で取り組んでいく予定。
公有地の有効活用	公共施設廃止後の跡地は、売却を前提とした議論をする前に、市による利活用方策について検討すべきと考えるがどうか。	静岡市アセットマネジメント基本方針では、総資産量の適正化を図る観点から、跡地は原則、売却としているが、全ての案件を一律に売却するものではなく、跡地の有効活用のため、新たな行政サービスの可能性についての調査、周辺地域の課題や周辺住民の意向などの確認を行うこととしている。 その結果、新たな利活用方策が見込めない場合は、公民が連携して地域の魅力向上に資する土地活用を図っていくことが望ましいため、本年度末を目途に、民間事業者からの創意工夫を生かした事業提案を求める運用マニュアルの策定を進めている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月に「静岡市PPP/PFI導入優先的検討指針」を策定し、未利用市有財産の利活用に関して検討スキームを定めた。 この指針に基づき、公共施設廃止後の跡地利活用について検討を進めている。
地域公共交通の確保	市内の路線バスが利用者の減少や運転士不足により休止・減便しているが、市民の移動手段をどのように確保していくのか。	公共交通は、誰もが安心、安全に利用できる、日常生活に欠かせない移動手段であることから、現在、不採算路線での補助金交付や、バス事業者が撤退して代替移動手段のない地域での自主運行バスなど、市民の移動の足の確保に取り組んでいる。 今後も更なる路線の休止・減便が見込まれることから、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた対策を講じる必要がある。 本市では、バス路線の再編や利用促進などの市民の移動の足を確保する具体的な施策を示す静岡市地域公共交通網形成計画の策定を進めている。	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者の不採算路線などに、継続して補助金の交付と併せ、自主運行バスの運行を行い、市民の移動の足の確保に取り組んでいる。 30年度末に静岡市地域公共交通網形成計画を公表予定。 31年度以降、この計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、官民連携で取り組んでいく予定。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
火力発電所による大気への影響	清水駅周辺の高層マンションに窒素酸化物等の測定器を市が独自に設置する考えはあるか。また、事業者が行う大気の数値シミュレーションの妥当性をどう考えているか。	現在、市は清水区に5か所の大気測定局を設置し窒素酸化物等の濃度を常時監視している。これらにより高層マンションを含めた周辺地域の状況は監視できていると考えており、新たに測定器を設置する予定はない。また、数値シミュレーションは、経済産業省の定めに基づいて実施される。事業者から今後示される環境影響評価準備書でその詳細が明らかにされるため、専門家で組織する本市の環境影響評価審査会等において、手法を含め妥当性を確認していく。	<p>【事業中止の経緯、要因等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月27日、事業者は清水LNG火力発電所建設計画の中止を発表した。 同年5月17日、市は事業者から事業性の確保が困難と判断し当該事業を廃止した旨の通知を受理した。 <p>【行政としての関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は事業者から環境影響評価準備書が示された時点で、専門家で組織する環境影響評価審査会において当事業における環境保全対策等を審査する予定だったが、当該準備書が事業者より示されることなく計画が中止となった。このため市は、環境影響評価審査会委員に対して事業が中止となったことを伝え一連の対応は終了した。
リニア中央新幹線と井川地区	井川地区では、リニア中央新幹線の建設による環境への影響、通行車両の増加などの地域への負荷が懸念されるが、どのようなメリットを想定しているか。	<p>JR東海に対する要望事項の一つである「道路整備」により井川地区へのアクセスが向上し、住民の生活利便性が高まるほか、訪問者の増加による観光振興、消防・救急・救助活動の所要時間の短縮による安全、安心の確保など、多くの効果が期待される。</p> <p>また、建設工事における地元の企業や人材の活用、地元での資材調達など、井川地区を含む市域全体の活性化への期待がメリットと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> JR東海に対する要望事項の一つである「道路整備」については、平成30年6月20日、JR東海と「中央新幹線（南アルプストンネル静岡工区内）の建設と地域振興に関する基本合意書」を締結し、整備実施に向け、それぞれの役割分担を明確にした。 現在は、整備箇所の調査等を実施している段階であるが、整備による交通の安全確保及び地域振興に繋がるものと考えている。 また、環境への配慮等については、引き続きJR東海に働きかけていく。
医師会と連携した受動喫煙対策	本市は世界水準の健康長寿のまちを目指しているが、受動喫煙防止対策の強化のため、医師会と連携した受動喫煙の防止に向けた取組をどう考えているか。	<p>健康長寿のまちの推進に当たっては、医師会との連携が非常に重要であることから、これまでも様々な取組を進めている。</p> <p>受動喫煙防止対策としては、29年度から新たに静岡・清水両医師会と連携した禁煙啓発指導事業をスタートした。これは、医師会との連携により作成した啓発チラシを市内の全小児科医院に配付し、医師がそのチラシを活用して、子どもの受診の機会に付添いの親への禁煙指導を実施するものである。</p> <p>今後も、こうした医師会と連携した取組を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から静岡・清水医師会と連携し市内30か所の小児科医に子どもの受動喫煙防止等に関する啓発チラシを配付し、医師がそのチラシを活用して、子どもの受診時に喫煙している保護者に対し禁煙指導を実施している。30年度も同様に実施。 保健福祉センターの乳幼児健診時にも、喫煙している保護者に対し診察医が同様のチラシを活用して禁煙指導を実施している。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
ソーシャルインパクトボンド	<p>ソーシャルインパクトボンドとは、社会が抱える諸問題の解決に向けた事業に、民間投資家が資金を提供し、設定した成果が達成された場合、行政が成功報酬を支払うという日本では新しい官民連携手法である。今後、様々な活用事例が出てくると考えられ、本市においても調査研究の対象とすべきと考えるが、どうか。</p>	<p>ソーシャルインパクトボンドは、民間資金を活用して社会的課題の解消と行政コストの縮減を目指す取組として期待されており、本市においても新たな行政経営の手法の一つとして活用が考えられる。しかし、現時点では取組事例が多いとは言えず、日本においても始まったばかりであるため、今後の国や地方自治体の取組事例を調査研究していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内の自治体の取組状況は、成果連動型で実施している事例が3件、実証事業が6件（2018年11月現在）である。 ・ソーシャルインパクトボンド（以下「SIB」という。）に取り組んでいる他都市の状況について、事業に関係した事業者から説明を受け、SIBの取組体制、導入に至る経緯、事業における自治体の取組、支援機関、評価機関の役割など、取組状況を調査し、導入に向けた検討項目を把握した。 ・日本総研(株)が行ったアンケートでは、SIBの導入において、「適格なサービス提供者の見つけ方、選定の仕方」、「成果を判定する指標の設定」を課題としている自治体が多いことから、今後の取組の推移に注視していく。 ・SIBは社会課題の解決に民間のノウハウ等を活用するもので、官民連携の推進に資するものであることから、今後も、他都市等の状況、導入の可能性等について引き続き調査検討を行っていく。
平成 29 年 9 月 定例会			
常葉大学との災害時協定	<p>草薙地区は人口が多く、また、鉄道駅が近いため、大規模災害時には帰宅困難者も含め多くの避難者が出る可能性があるが、国道1号線北側には避難できる公共施設等が少ない。このため、30年度に開設される常葉大学静岡草薙キャンパスとの災害時協定を求める声があるが、どのように考えているのか。</p>	<p>常葉大学とは災害時に施設を避難所として使用する覚書を締結しており、常葉大学付属橘中学・高等学校のグラウンドを地震緊急避難場所に、体育館を指定避難所に、また、鳥坂グラウンドを地震緊急避難場所に指定している。</p> <p>新たに開設される常葉大学静岡草薙キャンパスについては、今後、地域の意向等を踏まえ、締結済みの覚書に基づいて、常葉大学との協議を始めていきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に、常葉大学静岡キャンパス草薙校舎の災害時における避難地及び避難所としての使用について、常葉大学と覚書の締結を行った。
災害時の要配慮者支援	<p>本市の災害時の要配慮者支援対策はどのようになっているか。</p>	<p>本市では、災害時に配慮が必要な人として高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦や日本語のわからない外国人などを想定している。</p> <p>このうち自ら避難することが困難で、特に支援が必要な人を「災害時要援護者」と位置づけ、避難支援プランに基づいて、本人から申し出があった人を対象に名簿を作成するとともに自主防災組織において援助者を指定するなど支援体制の整備を図っている。</p> <p>外国人などに対しては、平常時から防災知識の普及啓発を図るとともに災害時には、静岡市国際交流協会が災害多言語支援センターを設置し、ラジオやインターネットを通じて情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度静岡市・静岡県総合防災訓練において、要配慮者を対象とした福祉避難所開設・受入訓練、多言語支援センター設置運営訓練や外国人を対象とした避難訓練などを企画・実施し災害対応力の強化を図った。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
立地適正化計画	立地適正化計画はどのような内容か。	本計画は、静岡市都市計画マスタープランに掲げる「集約連携型都市構造」の実現に向け、コンパクトなまちづくりを推進するため、都市計画区域を対象に3つの区域を定める。一つ目の「集約化拠点形成区域」は、静岡駅や清水駅周辺などの都市の拠点に、医療、福祉、子育てなどの都市機能を誘導し、様々なサービスの充実を図る区域。二つ目の「利便性の高い市街地形成区域」は、公共交通軸の沿線などに定住人口を確保し、生活に欠かせないサービスの維持を図る区域。三つ目の「ゆとりある市街地形成区域」は、郊外の良好な環境を守りながら、ゆとりある生活を楽しむ区域。このうち、「集約化拠点形成区域」を平成29年3月に定めた。残る2つの区域は、30年度に定める予定である。	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の「集約化拠点形成区域」は、平成28年度末に公表した。 「利便性の高い市街地形成区域」「ゆとりある市街地形成区域」は平成30年度末に設定し、計画を公表する予定。
物流を生かしたまちづくり	物流に特化して作成した企業立地パンフレット「物流ど真ん中」において、本市が示す物流攻略拠点としてのアピールポイントは何か。	<p>パンフレットでは、企業に向けて、①清水港が混雑の少ない快適な港として、配送時間の短縮による物流コストの削減に貢献できること、②広域交通ネットワークの整備により輸送圏域が拡大し、関東・甲信地区への輸送利便性が向上すること、③地元港湾物流事業者がフレキシブルに対応し、安定したサービスを受けられること、の3点をアピールポイントとしている。</p> <p>企業に、まずは清水港に興味を持ってもらうことで、清水港の利活用を促し、物流の促進と産業の集積を図り、清水地域の賑わいの創出及び活性化につなげていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、企業立地パンフレット「物流ど真ん中」の内容を見直し作成している。それを活用し、官民が連携して実施する首都圏での展示会やセミナー等で、清水港の優位性をPRしている。
公園への集会所の設置	公園の中に地域集会所を作ることができれば、集会所用地が確保できるだけでなく、公園機能の向上や地域コミュニティの充実等にも非常に有効である。 この実現に向け、今後実施予定の制度はどのような内容でどのように進めていくのか。	<p>本市の制度の特色は、単に地域住民による公園集会所の運営に留まらず、5大構想に掲げる「健康長寿のまちの推進」や「教育文化の拠点づくり」の視点に立った活用を目指すところにある。</p> <p>現在、公園集会所設置許可制度を運用するための要綱案がまとまった。</p> <p>今後は速やかに、各区の自治会連合会など関係者に丁寧な説明を行い意見聴取した後、パブリックコメントを経て、要綱を取りまとめ、運用を開始したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、公園内への集会所設置にかかる要綱を施行し、現在、駿河区の2公園で自治会・町内会による集会所の建設中である。
市民の移動手段の確保策	路線バスなどの市民の移動手段を確保するために、どのような取組をしているか。	<p>28年度はバス事業者単独での維持が困難な不採算路線18路線に補助金を交付し、路線を維持している。一方、事業者撤退により代替交通手段のない地区のうち、井川、両河内、由比では市の委託により自主運行バスを運行し、清沢地区では地元NPO法人による自家用車を利用した過疎地有償運送に対し、補助金を交付している。また、両河内の一部路線では利便性向上等のため、委託先を地元NPO法人に変更し、自家用車を利用した新たな取組を平成30年4月から行う予定である。</p> <p>このほか、高齢者等の移動支援のため、地域住民が主体となって、最寄りの公共交通機関までの足を確保する地域交通弱者対策事業を駒越、長田西の2地区で実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者の不採算路線などに、継続して補助金の交付と併せ、自主運行バスの運行を行い、市民の移動の足の確保に取り組んでいる。 両河内の一部路線では利便性向上等のため、委託先を地元NPO法人に変更し、自家用車を利用した新たな取組みを平成30年4月から行っている。

市議会だより掲載記事

項目	質問	答弁	対応状況
横断歩道橋の今後のあり方	<p>市内にある横断歩道橋の8割以上は老朽化が顕著であり、維持管理費の増大が懸念される。また、少子高齢化に伴い利用が減少する中、横断歩道橋の階段部分が歩道を狭めていることで歩道における危険箇所になっているものもある。横断歩道橋の今後のあり方について、どのように考えているか。</p>	<p>利用者数などの横断歩道橋の現状把握を行い、横断歩道橋のあり方に関する基本方針を策定し、存続すべきものと撤去を検討するものに分類した。この方針に基づき、地域の皆さんと道路横断者の安全確保について協議し、その一部では地域の合意形成が図られ、横断歩道橋の撤去が完了した箇所もある。</p> <p>今後も各歩道橋の必要性を明確にし、役割を終えたものは撤去するとともに、必要な横断歩道橋については適切に維持管理していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋の維持管理については、「静岡市管理道路横断歩道橋の在り方基本方針」に基づき老朽化や利用者数等の状況に応じて地域の方々との今後の在り方について合意形成を図り、撤去または点検・補修を実施している。 ・現在、本市が管理する43橋の歩道橋の内、8橋については、撤去することが決定している。また、早期に補修を必要とする歩道橋が19橋あり、4橋が補修を完了し、残り15橋についても平成32年度までに事業に着手していきたいと考えている。 ・なお、補修を必要としない18橋についても、定期点検を実施しながら社会環境の変化に応じて地域の方々のご意見を伺い今後の在り方を判断していく。
植物園構想	<p>市民の憩いや観光に寄与する都市緑化の拠点となる植物園は「世界に輝く静岡の実現」に向けて有効な施設と考えるが、政令指定都市の植物園の設置状況はどうか。</p> <p>また、その整備について市はどのように考えているか。</p>	<p>植物園は、本市以外の全ての政令指定都市で設置されており、市が設置主体となる植物園を有する都市は19市中15市である。</p> <p>本市では、静岡市みどりの基本計画において、みどりに係わる情報の受信、発信、蓄積と、市民の緑化知識・技術の向上の活動拠点施設として「(仮称)みどりの相談プラザ」の構想を掲げており、植物園はその実現方策の選択肢の一つと考えている。今後は、本市にふさわしい植物園のあり方をみどりの基本計画の改定に合わせて、調査、研究していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年に予定している、みどりの基本計画に合わせ、今後は、本市にふさわしい植物園のあり方を引き続き調査、研究している。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
用宗海水浴場の利用促進	用宗海水浴場は、用宗駅から徒歩5分と利便性がよいにもかかわらず利用者が少ない。利用促進に向け、どのような取組を行っているのか。	<p>利用者アンケートでは現状でも高い満足度を得ていることから、今後は、用宗のまち、そのものの魅力を発信することで、海水浴場の活性化につなげる必要があると考える。まずは、民間企業や地域団体による魅力的な飲食店やマリレジャーの体験などで注目を集める多様な楽しみ方を市外、県外に発信することで、民間事業と協働して交流人口の拡大を図ってきたい。</p> <p>また、本年度中に市内外、県外を対象に海水浴場に係る意識調査を実施し、その結果をもとに今後の用宗海水浴場のあり方を、地域の皆さんとともに検討していく。</p>	<p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡庁舎御幸町側への横断幕掲出（掲出期間 7月2日～8月26日） ・駿河区及び清水区のイメージキャラクターを活用したポスター掲出（200枚製作、144箇所へ配布） ・パルシェビジョンでのPR（放映時間：午前7時～午前9時、放映期間7月1日～8月19日） ・テレビCM放映（民放4局一斉放送1回） ・山梨県内の国道52号沿線の道の駅2箇所にポスター掲出、ちらし配架 ・市ホームページに新たに当日の遊泳情報掲載 <p>【利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29日間（内2日間遊泳禁止）で利用者数 3,292人（前年比77.6%） ・雷雨等急な天候の変化や台風、猛暑の影響による利用者減が考えられる。 <p>【意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場の認知度について、市内調査では市内3か所の海水浴場の内、年代を問わず最も認知度が高い。（69.5%） ・市内調査で、3年以内に海水浴場に行ったと回答した内、用宗海水浴場に行った人が最も多く（17.8%）、年代別では60代が27.3%（三保真崎及び三保内浜は18%程度）と高齢者が行先を選択しやすい傾向 ・県外では、今後、山梨県民は静岡市内の海水浴場を利用する可能性があるが、長野県民の利用可能性は低い。 ・海水浴場に行かない理由の1位が「日焼けしたくない」 <p>用宗海水浴場には、アンケートの結果、利用者が必要とする設備（駐車場、トイレ、シャワー、更衣室）が揃っており、日よけ施設等の設置を検討し魅力の向上を図りたい。</p>
公契約条例制定に向けた考え方	公共事業で働く労働者の適正な賃金確保のため、最低賃金を法的に拘束する公契約条例を制定すべきと考える。条例制定には、その対象範囲、実効性確保のための新たな施策の実施や、それに伴うコストの増加など様々な課題があるが、条例制定の意義をどう考えているか。	<p>一般的に公契約条例は、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することによって、当該業務の質の確保を図ることを目的としており、その趣旨は重要であると認識している。</p> <p>しかし、現時点ではいくつかの課題があり、また、公契約条例を制定している政令指定都市も3市に留まり、他の政令指定都市においても具体的に制定する動きはない状況であることから、引き続き、情報収集に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況については引き続き収集に努めている。 ・市内業者への優先的な発注や、適正な賃金の確保を目的とした最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直しなどを通じ、引き続き公契約の適正化に努める。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
清水庁舎移転計画	庁舎は長期間使用する施設であるため、建設の際は、多くの市民の意見を聴き、慎重に判断すべきではないか。	現在の庁舎は、想定される大地震に対して壁や天井にかなりの被害を受けることや地下に設置してある電気設備等が浸水により使用できなくなることなどから、業務の継続に支障が生じる可能性があり、一刻も早い再整備が必要と考えている。 再整備の検討に当たっては、市民アンケートやワークショップの実施、各種団体へのヒアリングなど様々な手段で幅広く市民の意見を伺う。それらの意見を学識経験者や市民委員で構成する新清水庁舎建設検討委員会に提示し、専門的な見地や市民としての視点で検討いただくことで、将来を見据え、まちのシンボルとして愛される庁舎を目指していく。	・市民アンケート 平成29年9月 清水区民 2000人 無作為抽出 回収率42% ・団体ヒアリング 平成29年11月1日・2日 子育て支援団体、障害者支援団体 ・市民ワークショップ 平成29年10月29日 18歳～62歳までの男女15名 ・パブリックコメント (基本構想策定時) 平成30年2月～3月 421人 828件 (基本計画策定時) 平成30年12月～平成31年1月 559人 1705件
清水都心まちづくりと清水 LNG 火力発電所	市長が表明した清水 LNG 火力発電所の「建設計画の見直しを含めた再考」とは事業者は何を求めているか。また、これを受けた事業者の環境影響評価準備書の提出延期をどう捉えているか。	平成29年8月の市長定例記者会見では、現在の建設計画が、国内外から人々が訪れる「国際海洋文化都市」の実現を目指す清水都心のまちづくりにおいて、プラス効果を生むものとは考えにくいことから、計画の見直しを求めた。 記者会見を受け、この短期間に事業者が準備書の提出延期を決断したことは、本市のまちづくりについて、一定の理解をいただいたと認識している。事業者には、市民の皆さんの大方の理解を得られる計画となるよう、引き続き検討いただきたいと考えている。	・平成30年3月27日、JXTG エネルギー株式会社から、清水 LNG 火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続きの中止が発表された。 ・清水のまちづくりについては、現在、県、市、民間企業等で構成する清水みなとまちづくり公民連携協議会でランドデザインの策定を進めているところである。
ヒアリなどへの対策	平成29年8月に清水港でヒアリが発見されたことを受け、どのように対応したか。また、今後どのような対策をとっていくか。	これまで、注意喚起のため、ヒアリ確認地点周辺の連合自治会の全戸へチラシを配布したほか、ラジオ、市ホームページなどによる情報発信、医療機関に向けた対処方法の周知などを行ってきた。ヒアリなどの対策は、国や県はもとより民間とも連携して、水際対策を徹底することが重要である。 今後は、新たに立ち上げたヒアリ対策庁内連絡会議を中心に国の調査結果や専門家の意見などを踏まえ、ヒアリなどの侵入監視を続け、早期発見、早期駆除を徹底し、定着させないよう万全を期していく。	・平成30年8月に、清水港新興津コンテナターミナルにおける環境省及び静岡県調査でヒアリが計20個体が発見された。 ・30年度では、ベイト剤(殺虫餌)1,200個、調査用トラップ1,500個を備蓄しヒアリの発見に備えた。 ・ヒアリ対策庁内連絡会議を開催し、専門家による講習を行うとともに、同会議を通じ清水港新興津コンテナターミナル周辺の市所管施設において6月と11月に調査を行ったところ、ヒアリは発見されなかった。同調査は今後も継続していく。 ・31年度においてもベイト剤及び調査用トラップ備蓄のための予算を計上するとともに庁内で連携し引き続きヒアリの早期発見・防除の取組を進めていく。
桜ヶ丘病院の清水庁舎移転	桜ヶ丘病院の移転候補地の一つとして桜が丘公園が挙げられた理由は何か。また、津波浸水想定区域内である清水庁舎の場所への病院建設に医療関係者からどのような意見があったのか。	JCHO の条件を踏まえ、清水庁舎の場所を有力な候補地としていたが、現桜ヶ丘病院の周辺住民の皆さんから、桜が丘公園を候補地とするよう要望があった。検討した結果、都市計画公園である桜が丘公園を安易に廃止できないが、都市計画の方針転換をした場合は、病院建設着手までの期間が JCHO の条件を満たす可能性があったため、候補地とした。 また、桜ヶ丘病院を清水庁舎の場所に移転することを平成29年3月に静岡市医療関係者連絡協議会で報告したが、医師会や病院からは特に意見はなかった。	・桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)は、清水庁舎の場所への移転を正式に発表している。 ・本市としては、JCHO の考えを踏まえ、清水区の地域医療の確保、充実を図るため、桜ヶ丘病院が早期に移転新築できるよう、引き続き支援していく。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
清水 LNG 火力発電所とサッカースタジアム	<p>清水 LNG 火力発電所建設に反対する理由として、清水の将来は観光に注力すべきであり、発電所建設予定地にサッカースタジアムの建設を望む意見がある。</p> <p>仮に、事業者から発電所建設予定地に発電所とサッカースタジアムの両方を建設する意思が表明された場合であっても、発電所はまちづくりの方向性と合わないという姿勢は変わらないか。</p>	<p>事業者は、今後、計画の見直しを行う中で市や地元の皆さんと相談していく意向であると聞いている。</p> <p>本市としては、事業者の検討内容について市民の大方の理解が得られるかどうかをしっかりと見極めていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 3 月 27 日、JXTG エネルギー株式会社から、清水 LNG 火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続きの中止が発表された。 清水のまちづくりについては、現在、県、市、民間企業等で構成する清水みなとまちづくり公民連携協議会でランドデザインの策定を進めているところである。
静岡型地域包括ケアシステム	<p>高齢者が安心して最期を迎えられるために、静岡型地域包括ケアシステム構築の中心である在宅医療・介護連携の推進が重要と考えるが、市はどのような地域包括ケアシステムを目指しているのか。</p>	<p>住み慣れた自宅ですっと安心して暮らすことのできるまちを実現するため、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目のない医療・介護や介護予防、生活支援などの支援体制を、身近な学区、地区単位で構築すること、すなわち地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」を目指している。</p> <p>在宅医療・介護連携を進めることで、専門職と地域住民が相互に理解を深め、最期まで自宅で自分らしく過ごすことのできる支援体制を整備することにより、本人や家族の望みを叶えることにつながると考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた自宅ですっと安心して暮らすことのできるまちの実現を目指すため、「健康長寿のまちづくり計画」を平成 30 年 3 月末に策定し、全庁を挙げて取り組んでいる。 特に、重点プロジェクトに位置付けている「自宅ですっと」在宅医療・介護連携推進事業については、小圏域（小学校区程度）で医療・介護の専門職による支援体制の整備を進めている。また、認知症施策や就労を希望する高齢者への支援も促進している。
学校給食費無料化	<p>国は学校給食の保護者負担について、「設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能」との見解を示しているが、この解釈をどう捉えるか。</p>	<p>国は、学校給食法の規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、設置者が給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではないとの見解を示している。</p> <p>また、この規定は設置者と保護者の密接な協力により学校給食が円滑に実施され、健全な発達をみることを期待されるという立法の趣旨に基づいて解釈されるべきとされている。</p> <p>このため、本市では、設置者と保護者の密接な協力のもと、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費などは設置者の負担、食材費である学校給食費は保護者の負担とし、学校給食の円滑な運営に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食法の規定から、本市では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費などは設置者の負担、食材費である学校給食費は保護者の負担とさせていたっている。
里親委託の推進	<p>里親委託にかかる現状と課題は何か。</p> <p>また、本市の目標とする里親委託率 50%の達成に向け、どのように推進していくのか。</p>	<p>28 年度末時点で、本市の里親委託率は 45.5%と、全国でも有数の高い委託率となっている。</p> <p>様々な子どもに対応できるよう、里親登録数を増やすこと、里親の養育能力や専門性を向上させる必要があること、地域社会において制度を正しく理解し、支えていただくようより一層普及啓発を図る必要があることが課題として挙げられる。</p> <p>今後は、里親に対する研修の充実や、より効果的な周知啓発方法等への見直しを図るとともに、NPO 法人静岡市里親家庭支援センターや静岡市里親会との連携を一層強化し、里親委託のさらなる推進を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に里親へ新規委託した児童数 14 人。 未受託里親を対象に養育技術の習得のため、グループワークや実技研修を行う里親トレーニング事業を実施。 里親登録数を増やすため、登録制度の運用を見直し、養育里親と養子縁組里親を重複して登録できるようにした。 テレビ・ラジオ・新聞等マスメディアの取材に積極的に対応し里親制度の普及啓発を行い、テレビでは、2 度全国放送で取り上げられた。 31 年度当初予算においても、啓発用のリーフレット・ポスターの作成や電車・駅への広告掲示の費用を 140 万円程度拡充。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
庁舎再整備後のライフサイクルコスト	清水庁舎再整備の検討に当たり、「大規模改修」「現地建替え」「移転建替え」の3つの整備方法ごとのライフサイクルコストをどのように比較しているのか。	整備方法ごと施設整備費、保守管理費及び光熱水費等のライフサイクルコストを耐用年数で割り返して算出した年割額で比較している。 また、「大規模改修」「現地建替え」の場合については、「移転建替え」と異なり、仮設庁舎の建設費用等を加えて積算している。	・現庁舎の改修、移転建て替え、現地での建て替えをライフサイクルコスト比較したところ、移転建て替えが最も効率的であるとの判断をした。 ・建築費は70億円から80億円を想定している。
住宅資金利子補給施策	住宅資金利子補給制度のこれまでの経過と評価を問う。	この制度は、勤労者が市内に住宅を新築、購入又は増改築するための資金を借り入れた場合にその利子の一部を補給金として10年間支援するものである。 勤労者福祉の向上策の一つとしてこの制度を平成3年4月から開始したが、その後低金利時代に入り、14、15年度は新たな申込みが無かったことから、16年度に新規申込の受付を停止し、対象者の補給期間の終了をもって、27年度に廃止した。 3年度から27年度の25年間に渡り利子補給金の給付を行ったこの制度は、勤労者に対する住宅取得の促進という面から一定の役割を果たすことができたと考えている。	・勤労者の福祉向上のため、労働福祉事業団体との定期的な意見交換をしているところである。今後も、勤労者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた取組を進めていきたいと考えている。
平成29年11月定例会			
企業主導型保育事業	企業主導型保育事業について、市はどのように考え、また、整備促進のためにどのように取り組んでいるか。	企業が従業員の子どもの保育を行うために設置する企業主導型保育事業は、認可外保育施設であるが、設備や職員配置など認可保育所と同等の水準が求められ、一定の保育の質が確保されることや休日や夜間保育の実施により、多様な保育ニーズへの対応が可能であることなどの特徴がある。 企業主導型保育事業の設置は、待機児童の解消や仕事と子育ての両立支援につながることから、施設整備、運営面等に関する助言や情報提供に加え、市税条例の改正により固定資産税と都市計画税を法が認める最大限の3分の1まで軽減し、積極的に整備促進の支援に努めている。	・市内では、平成30年12月末時点において6園の企業主導型保育事業が設置されている。また、現在、開園に向けて準備を進めている園も複数あり、来年度以降も増加する見込みとなっている。 ・今後、実施検討事業者から設置に関する相談があった場合は、引き続き施設整備や運営面等に関する助言・情報提供を行っていく。
公園遊具の管理	公園施設長寿命化計画における遊具の管理方針と更新実績を問う。	当計画は公園施設の老朽化が進む中で、適正な維持管理を計画的に行うために策定した。計画では、遊具や四阿（あずまや）などの施設ごとに健全度の調査・判定を行い、管理方針を定め、ライフサイクルコストの縮減効果があるものは長持ちさせることを目的に計画的な手入れをする予防保全型管理を、それ以外は機能が果たせなくなったときに取り換える事後保全型管理を行うものとしている。 特に遊具は事故防止最優先の予防保全型管理を方針とし、日常点検や定期点検により健全度を把握し、計画的に補修・更新している。この方針に基づき、26～28年度の3年間で287の遊具を補修し、58の遊具を更新した。	・平成29年4月から平成30年12月末までの期間で、公園施設長寿命化計画における74の遊具を補修し、10の遊具を更新した。
財政の中期見通し	本市財政の中期見通しはどのような状況にあるか。また、今後予定される大規模事業のための財源をどのように確保するのか。	29年度から32年度までの財政の中期見通しでは、歳入については一般財源総額がほぼ横ばいで推移する一方、歳出については人件費が減少するものの扶助費や投資的経費の増加が見込まれ、各年度の財源不足額は62億円から72億円に達する厳しい見込みである。 財政規律を堅持しながら、海洋文化拠点施設や新清水庁舎などの大規模事業を推進するためには、事業実施の平準化を図ったうえで、国の交付金などを活用する必要がある。 また、第3次行財政改革推進大綱に基づいた歳出の見直しなどの取組のほか、アセットマネジメントの推進や民間資金の積極的な活用を図り、必要な財源を確保していきたい。	・大規模事業については、第3次総合計画に位置付け、国の交付金などを活用しながら、計画的に推進しているところである。 ・また、第3次行財政改革推進大綱に基づき、収納率向上などの収入増額の取り組みとして12.2億円、事務事業の見直しなどの歳出削減の取り組みとして6.1億円、合計約18.3億円を平成30年度当初予算に反映した。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
新たな資金調達手段の導入	ICOを自治体で実施することについて、法的な問題はあるのか。また、新たな資金調達的手段として、導入すべきと考えるがどうか。	金融庁に確認したところ、実施するICOの仕組みによっては、資金決済法等の規制対象となる場合があるが、自治体がICOを実施すること自体が禁止されているものではない、との回答があった。 なお、これは金融庁所管の法律に関する回答であり、その他の省庁が所管する法律による規制については、把握できていない。 ICO導入については、そのスキームが自治体においても活用できるかなど、不明な点が多いことから、今後の動向を注視していく。	・金融庁の研究会による平成30年12月の報告によると、ICOについては、「ICOを有効活用した事例があまり見られない、利用者保護が不十分であるなどの様々な問題が指摘されることが多い一方で、将来の可能性も含めた一定の評価もある。」とされており、現状では評価が定まっていない。 ・また、現在ICOを実施している自治体は、ホームページで確認できる範囲では1自治体のみであり、不明な点も多いことから、今後の動向を注視していく。
市職員の人事評価	市職員の人事評価結果を処遇にどのように反映しているか。	28年度の地方公務員法の改正により、人事評価を任用・給与・分限その他の人事管理の基礎として活用することが義務付けられた。これを受け、本市ではこれまで管理職について人事評価結果を勤労手当の成績率に反映させる形で活用してきたが、29年度から一般職員についても、職位ごとに概ね3割の業績評価の上位者に対し、加算した成績率を適用している。 さらに、勤労手当以外にも、昇任昇格者の決定や分限処分の適用に係る検討の際には、人事評価結果を考慮している。 今後も、地方公務員法の規定に基づき、人事評価を人事管理の基礎として、さらに有用に活用すべく、必要な検討を継続していく。	・人事評価の勤労手当の成績率への活用について、これまで一般職員のみ適用してきたところ、今後は、消防職員や保育教諭など、その対象職種を拡大していく予定である。 ・また、人事評価の分限への活用について、平成31年2月議会で静岡市職員の分限に関する条例を改正し、分限処分の一形態である「降給」について導入する予定。この降給処分を検討する契機として、人事評価結果を活用していく。
未就学児童のスポーツと安全教育	スポーツや安全教育として、キックバイクが有効と考えるがどうか。	キックバイクにはペダルがなく、地面を足で蹴って進むため、2歳児でも楽に扱うことができ、脚力がつくなどのメリットがある。幼児期に活発な身体活動を行うことは、成長、発達に必要な体力を高めるとともに、体を動かす楽しさを知る機会となるため、スポーツ振興として有効であると考えている。 また、自転車に乗れない未就学児童が楽しみながらキックバイクに乗る中で、無理なく自転車の技術向上やルール習得を図れるため、安全教育としても有効と考えている。 今後、市立こども園にキックバイクとヘルメットを導入し、遊びながら体力向上を図るとともに、幼児期からの安全教育にも取り組んでいく。	・市立こども園(59園)にキックバイクを各2台導入。 ・キックバイクを活用した自転車安全教室を実施。
小中学校の空調設備	浜松市が小中学校への空調設備の設置を発表したが、本市の今後の対応はどのようになっているか。	現在、策定中の学校環境改善基準を踏まえ、望ましい教室環境とするには、エアコン設置を含めた環境改善が必要になると考えている。 本市の普通教室へのエアコン設置率は、現在0.8%で、全国平均の49.6%と比較しても、極めて低い設置率となっている。 普通教室へのエアコン設置は、喫緊の課題と捉えており、エアコン設置を含めた環境改善の具体的な調査について、30年度当初予算への計上に向け調整を進めている。 今後も、児童生徒が快適に過ごせる教室環境の充実に努めていく。	・全ての小中学校の普通教室へエアコン設置することとした。 ・小学校については、平成31年度末までに設置を行うことを決定し、平成30年11月議会にて補正予算が可決された。中学校については、2020年度以降に設置する予定。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
朝鮮通信使のユネスコ「世界の記憶」登録	朝鮮通信使のユネスコ「世界の記憶」登録決定の価値をどのように捉えているか。	<p>通信使が平和の時代を築いたこと、共同申請を通じて日韓交流の広がりの契機を作ったこと、日本国内のゆかりの地と関係を構築できたことは、大きな価値と捉えている。</p> <p>この価値を未来に継承していくことが本市の役割であるとともに、通信使を地域活性化や交流人口拡大につなげていく取組を行うことが大切である。そのためには、次世代を担う中高生が通信使の理念「互いに欺かず、争わず、真実をもって交わる」を継承し、日韓の世代間で当たり前交流することで、両国市民が互いを尊重し、理解し合える関係を築いていけるのではないかと考えている。また、通信使を「まちは劇場」プロジェクトの中に位置付け、にぎわいの創出につなげていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う中高生の日韓交流として、5月に韓国釜山で開催された朝鮮通信使まつりに静岡商業高校の応援団とチアリーディング部を派遣した。また、大道芸 WC 実行委員会を通して選出した大道芸パフォーマーがまつりに参加した。 ・10月に静岡で開催した日韓文化交流公演を Hot ひといきコンサートと共催し、日本側出演者として静岡児童合唱団が出演し、交流を行った。
東海道二峠六宿の観光交流	東海道二峠六宿を活用したまち歩き観光の推進に当たり、市内宿場町で活動する地域団体とどのように連携しているか。	<p>蒲原から丸子、宇津ノ谷峠まで続く東海道二峠六宿の街道観光の推進は、行政だけでなく経済界や各宿場町で積極的にまちづくりや観光推進に取り組む地域団体等と連携して進めることで、より大きな効果をもたらすと考える。</p> <p>そのため、各団体と情報共有を密に図り、協働するとともに、例えば28年度の「東海道シンポジウム丸子宿大会」や29年蒲原地区開催の「東海道57次交流会」など、宿場であることを活用した地域間のつながりを深める地域団体の主体的な取組には、講師の派遣や会場の貸出しなど積極的に支援している。</p>	<p>【各宿場で活動する地域団体への支援状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各宿場で開催される街道イベントに対する補助金の支出 (蒲原宿場まつり&産業フェア、由比街道まつり、興津宿寒ざくらまつり、丸子宿場まつり) ・各宿場の地域団体、商工会議所、ホテル旅館組合等関係団体において組織する「東海道歴史街道観光推進協議会」における、各宿場における団体の活動の状況等の情報共有。 <p>【街道観光推進状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしする人材の育成＝静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」における観光ボランティアガイド等養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※H30 年度修了生数 ①観光ボランティアガイド養成講座 23人/29人 ②英語 de おもてなしサポーター養成講座 28人/39人 ・観光プログラム等造成 <ul style="list-style-type: none"> ①駿河 東海道おんぱくによるプログラム造成(58プログラムエントリー) ②東海道及び周辺エリアの周遊促進ツール＝H31年4月より静岡DCに合わせ販売開始 ・まち歩き環境の整備＝東海道ルートに見える化 <ul style="list-style-type: none"> ①路面シートの設置(市内80枚設置) ②宿場 web ガイドの構築 ・戦略的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ①まち歩きガイドブック改訂版の発行(10,000部) ②(再掲)宿場 web ガイドの構築 ③全国街道交流会議第12回全国大会「しずおか大会」の開催(2/15、16 参加者数600名)

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
都市計画道路 下大谷線	大谷地区と東静岡地区や新東名高速道路を結ぶ下大谷線の現在の整備状況と今後の進め方はどうか。	下大谷線は、新東名高速道路、東名高速道路、国道150号を結ぶ広域交流ネットワークを担う都市計画道路であり、本市の南北軸を構成する重要な道路である。 現在は、(仮称)静岡東スマートインターチェンジのアクセス道路として平成30年中の供用を目指し大谷郵便局から広野大谷線までの区間の4車線化工事を実施している。 次期工区となる現在の事業区間から(通称)SBS通りまでの未整備区間では、着手に向け幅員を現行基準の25mに変更する都市計画変更手続を進めている。 (仮称)静岡東スマートIC活用のため全線の早期供用開始を目指し事業推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)静岡東スマートインターチェンジのアクセス道路として下大谷線の大谷郵便局から広野大谷線までの区間を平成30年10月に4車線での供用を開始した。 ・現在、広野大谷線の交差部から北側、(通称)SBS通りまでの区間において事業に着手し、用地調査及び関係機関協議を実施している。早期効果発現のため全線の早期供用を目指して事業推進している。
国道1号の代替道路計画	災害等により国道1号が通行止めになった場合に備え、代替道路計画の立案が必要と考えるが、市の考えはどうか。	平成29年10月の台風21号では、由比・蒲原地区の国道1号と東名高速道路が通行止めとなったが、新東名高速道路が利用できたことで東西交通が完全に寸断されるには至らなかった。しかし、通行止め期間中、由比・蒲原地区の生活道路に渋滞が発生し、周辺住民の生活にも大きな不便が生じた。 国道1号が災害等で通行止めとなった場合、社会的・経済的損失のみならず地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、北側への代替道路建設の検討も含め、国道1号の防災機能の強化について国に働きかけていくとともに、通行規制情報等の速やかな配信にも努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号(蒲原～興津地区間)の安定的な交通の確保について、国へ春(H30.6)と秋(H30.11)に要望活動を実施した。また、勉強会(地元市議、地元連合自治会長等)を3回開催し、現道の強靱化としての越波対策等の必要性を再確認し、本年度中に要望活動をする事とした。
地域公共交通(バス路線)の確保	路線バスなどの公共交通は、誰もが安心・安全に利用できる移動手段であり、市民の日常生活に欠かせない重要なものだが、現在休止となっている路線について、どのような対応をしているのか。また、まちづくりに重要な役割を担っているバス路線確保に向け、どのような対応をしているのか。	現在休止中の路線について、バス事業者とは代替路線の有無や利用状況などを踏まえ、公共交通空白地が生じないように、路線の維持や利用促進などバス交通全般にわたり協議しており、その中で沿線住民の意向を伝えている。 また、バス路線確保に向け、不採算路線への補助金交付やバス事業者が撤退して代替となる交通手段のない地区は、自主運行を行うなど移動手段の確保に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者とは、継続して、公共交通空白地が生じないように、路線の維持や利用促進などバス交通全般にわたり協議しており、その中で沿線住民の意向を伝えている。 ・バス事業者の不採算路線などに、継続して補助金の交付と併せ、自主運行バスの運行を行い、市民の移動の足の確保に取り組んでいる。
災害時の仮設トイレ	避難所の仮設トイレの課題及び今後のトイレの備蓄について、どのように考えているのか。	これまで本市が主に備蓄してきた仮設トイレは、多数の人の利用により排泄物がすぐに溜り、早期に汲み取りをしないと衛生状況が悪くなることや、屋外に設置されていることで、特に女性や子どもの夜間使用に不安があることなど、衛生面や防犯面等に課題がある。 また、備蓄品の多くが和式仮設トイレであり、高齢者や障がい者等にとって使用しにくいことも課題である。 今後は、汲み取りの手間がかからず体育館などの避難所内の和式トイレに設置できる洋式の簡易トイレを備蓄し、屋外の仮設トイレと併用して使用できるようにしていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の洋式トイレに使用できる「簡易トイレ」の備蓄を平成29年度より開始した。 ・平成30年度末備蓄数204,800枚
災害時における井戸の利用	本市の応急給水対策はどのようになっているか。また、地下水に恵まれる本市には、井戸を所有する者も多いが、災害時に自主防災組織が私有の井戸を活用しやすくする非常時井戸認定制度導入についてどのように考えているか。	災害時においては、市内の小中学校などに設置した耐震性貯水槽や給水栓付受水槽による給水に加え、給水車などを活用し応急給水を実施する。 井戸水については、地震による濁りなども発生することから、主に生活用水として、トイレの洗浄や入浴、洗濯などに活用できると考えている。なお、非常時井戸認定制度を導入するまでもなく、必要な地域においては自主防災組織が井戸の所有者の了解を得て災害時の利用を計画している。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽 40箇所(小中学校、公園など) ・給水栓付受水槽 71箇所(小中学校) ・給水車 10台(葵・駿河区6台、清水区4台) これらの資機材を活用して応急給水にあたる。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
オクシズ賑わい創造センター	オクシズでは人口減少・少子高齢化が急激に進行している。この厳しい実態に対し、産業活性化や生活支援など多面的機能を集約し、様々な地域課題を解決していく拠点として「オクシズ賑わい創造センター」を整備すべきと考えがどうか。	提案内容は、住民の生活維持に必要な機能を集約することで、地域の暮らしを支えるという、国の提唱する「小さな拠点づくり」に通じるものである。 この新しい地域運営の仕組みを現在策定中の次期静岡市オクシズ地域おこし計画に位置付けたいと考えている。 計画の策定に当たっては、住民や地域の事業者にも議論に加わってもらい、生涯学習交流館の活用を含めた機能集約のあり方を関係各局と調整しながら検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・両副市長を筆頭に、関係局長による「オクシズ賑わい拠点政策連携統括会議」を設置し、地域住民の生活に必要な機能を維持・確保する仕組みについて検討を行っている。31年度については、店舗再編により統合されるJA支店へのATM設置に係る費用を助成する。今後、地域と協議しながら、地域の実情に合った仕組みづくりを進める。 ・オクシズ地域おこし計画の改訂に合わせて、「オクシズ賑わい拠点」づくりについて明記し、計画への位置付けを行った。
清水庁舎移転とタウンミーティング	市は清水庁舎の移転に関し、平成29年9月に無作為抽出した清水区民2,000人にアンケートを、10月には関係団体とのヒアリングとワークショップを実施し、今後はパブリックコメントを実施する予定とのことだが、それだけでなく、他都市の事例のように、タウンミーティングを開催し、丁寧に市民意見を伺うべきだと考えるがどうか。	市民アンケートやワークショップの実施などに加え、今後、パブリックコメントを行い、幅広く市民の皆さんの意見を伺っていくため、改めてタウンミーティングを実施する必要はないと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート 平成29年9月 清水区民2000人を無作為抽出 回収率42% ・団体ヒアリング 平成29年11月1日・2日 子育て支援団体、障害者支援団体 ・市民ワークショップ 平成29年10月29日 18歳～62歳までの男女15名 ・パブリックコメント (基本構想策定時) 平成30年2月～3月 421人 828件 (基本計画策定時) 平成30年12月～平成31年1月 559人 1705件
再犯防止推進計画	平成28年成立の再犯防止推進法に基づき、近く国の再犯防止推進計画が策定予定とされている。本市としても積極的に再犯防止推進計画を策定すべきと考えがどうか。	現在、国では、刑務所や少年鑑別所などの矯正施設が所在する自治体の首長間のネットワーク設立の準備をしていると聞いている。このネットワークでは自治体が率先して地域ぐるみの再犯防止施策を推進するとともに、矯正施設が持つ非行問題等の専門的知見の活用や地域住民への広報啓発活動等を行っていくものとのことであり、本市も参画する予定である。 今後は、このネットワークからの情報や、国、県の動向も踏まえ、犯罪をした者の実態や支援ニーズの把握に努め、再犯防止推進計画策定の必要性について検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設所在自治体会議設立発起人会議及び法務省が主宰する市町村再犯防止等推進会議に参加し、情報交換等を行った。 ・現在、再犯防止推進計画策定に向け、検討を進めているところである。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
清水LNG火力発電所	事業者が、清水LNG火力発電所建設事業の手續延期と行政や市民の理解を得られるよう事業を見直すことを発表してから2か月以上経過したが、この発表以降、事業者から行政に対して何らかのアプローチはあったのか。	平成29年9月15日に事業者が環境影響評価手続きの延期を行うと表明して以降、事業者から市へは事務レベルで相談があった。その際には、事業者は計画を断念したわけではなく、市のまちづくりとの整合性の観点で検討を続けているとのことであった。 そのため、市からは、清水まちなかタウンミーティングで示した清水都心のまちづくりの考え方や、今後見込まれる国際クルーズ拠点や海洋文化拠点施設等の事業について、情報提供を行ったところである。	<ul style="list-style-type: none"> 清水LNG火力発電所建設中止以降、JXTGエネルギー株式会社と市の間で今後の土地利用等に関する協議の機会は設けられていないが、地元エネルギー企業の考え方の聞き取りや意見交換を随時行っている。 また、県、市、民間企業等で平成30年4月に設立された清水みなとまちづくり公民連携協議会では、産業と市民が共存し、港湾と都市が融合する「開かれたみなとまち」を目指して官民間関係者による清水みなとまちづくりブランドデザインの検討も進められている。 こうした地域のまちづくりの動きを事業者にも伝える機会を今後設け、周辺のまちづくりとの連携の可能性を探っていきたいと考えている。
国民健康保険の都道府県単位化	30年度から国民健康保険が県単位となるが、突発的な理由により保険給付費が不足した場合の責任主体はどうか。また、本市の国民健康保険事業基金の保有額は政令指定都市の中で一番多いが、保有の必要性と今後の活用方針をどのように考えているか。	国民健康保険の都道府県単位化により、県が財政運営の責任主体となり、給付に必要な費用は全額、県が市町に交付することとなる。それに伴い、従来、市で行ってきた突発的な理由により保険給付費が不足した場合への対応は、県が設置・運営する財政安定化基金により一時的に行うこととなり、翌年度の県への納付金額に上乘せする形となる。 また、保有している基金は、制度改正に伴う激変緩和や年度当初の安定的なキャッシュフローの確保等に活用していく予定である。	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付費への対応については、答弁のとおり。 基金については、平成30年度国民健康保険運営協議会において、保健事業費及び保険料率統一前までは保険料負担緩和へ活用するとして、当局の方針を示した。併せて、今後の保険料や活用可能額の推計を提示し、審議いただいた。 平成31年1月には、今までの審議を受け、諮問・答申を行う予定。
地域包括ケアシステム	在宅介護、在宅医療を進めるうえでの課題をどのように捉えているか。	主な課題として①一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯にどのように対応していくか、②在宅におけるたん吸引などの医療行為等による家族の負担感をどのように解消していくか、③24時間対応できる診療所や万が一の際の病院の受け入れなどバックアップ体制の充実、④安心して在宅生活を送るためのバリアフリー化など住環境の整備、以上4点が挙げられる。 これらの課題解決に向け、利用できる介護サービスの提供や在宅医療に係る専門職の連携などの在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業では、支援を必要とする人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護の専門職と地域住民が一緒になって課題を共有し、解決に向けて「自宅ですつと」ミーティングを継続して開催している。 更に、一人暮らし高齢者の在宅療養を多職種で支えるために、事例検討を用いた研修の開催を平成31年1月に予定している。
手話言語条例	全国で手話言語条例を制定する動きが進んでいるが、条例制定に向けた本市の進捗状況はどうか。また、28年度に発足した全国手話言語市区長会への加入についてどのように考えているか。	平成28年2月から市内関係団体と条例制定に関する検討を始め、これまでに4回の打ち合わせや文書による意見交換を行ったほか、既に条例を制定している他都市に対し、制定までの経緯や内容に関する調査を実施した。また現在、静岡県で議員発議による条例制定の本格的な検討が始まったと聞いており、今後その内容等も確認しながら、市の対応についてさらに検討を進めていく。 全国手話言語市区長会については、各都市の取組に関する情報収集の機会と捉え、加入について考えているところである。	<ul style="list-style-type: none"> 手話言語条例については、市内関係団体の勉強会に参加し、条例に対する団体の考えを聞きながら方向性を模索している。このため、現在のところは全国手話言語市区長会への加入を見送っているが、各都市の動向を引き続き注視し、情報収集を続けている。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
電子母子健康手帳	パソコンやスマートフォンで利用できる電子母子健康手帳の導入についてどのように考えているか。	<p>現行の母子健康手帳は、妊婦や胎児の状態を医療機関が記入したり、市が出生届出済証明を記入したりするなど、紙媒体でなければできないことがある。</p> <p>一方、電子母子健康手帳では、記録がサーバーに保管されるため紛失の心配が少ないこと、健診記録の自動グラフ化や行政からの情報配信の機能があることなどの利点がある。</p> <p>電子母子健康手帳の導入には、現行の紙の手帳の利点や子どもの成長を記録する民間のアプリ等既存のサービスがあることや、個人情報保護の観点から検証が必要であり、今後は他市の状況も注視し、研究していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電子母子手帳の機能として、①乳幼児健診結果の記録②予防接種の管理③行政からの情報発信があり、平成31年1月末現在政令市で2市、県内6市町が導入している。 本市において②については、「わくちー」③については、「ちゃむしずおか」により情報サービスを行っている。 ①について現在本市では、国の指導のもと乳幼児健診の結果を、2020年にマイナポータルで確認できるように準備を進めている。 電子母子手帳の導入については、国の動向を踏まえて引き続き研究していく。
平成30年2月定例会			
中小企業支援	地域の雇用を支える中小企業では、設備の老朽化による生産性の低下や経営者の高齢化による後継者不足などが課題となっている。中小企業支援策と、これに関連し中小企業振興条例を制定することについて、市はどう考えているか。	<p>具体的支援として、生産性向上を目指す中小企業に対して、30年度から32年度までに行う新たな設備投資に対する固定資産税を3年間ゼロとする臨時・異例の措置を行い、税負担の軽減を図る。この特例を受ける企業は、国の各種補助金における優先採択や補助率の引上げも受けられるため、設備投資を強気に後押しすることになる。</p> <p>また、国が本年4月に配置する地域コーディネーターと連携し、事業承継に関して経営者が抱える課題解決の支援も行う。</p> <p>さらに、新たな取組に挑戦する中小企業への支援を強気に進めていく原動力として、30年度に中小企業振興条例を制定し、行政や様々な団体、機関が協働して継続的な支援を行っていく姿勢を示し、静岡発の商品開発に挑戦しオンリーワンを目指すなど「がんばる中小企業」を応援していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興条例については、平成31年2月議会に「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」の議案を提出しているところである。 本条例では、基本的施策を定めるとともに、当該施策を計画的に推進するための計画の策定、また施策を効果的に実施するために中小企業等及び関係団体の意見を伺うこととしており、今後、これらを通じて中小企業支援策を検討、実施していきたいと考えている。
海洋産業クラスター形成	海洋産業クラスター形成ビジョンに基づく新事業・新商品の開発プロジェクトの進捗はどうか。また、プロジェクトに取り組む市の狙いは何か。	<p>現在、本市では静岡市海洋産業クラスター協議会を中心に9件のプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>中長期的なものでは、「駿河湾の海底地形や水温などの海洋情報に関する3Dマッピング化」、「水産資源の把握と水産業の高度化に資する情報提供システムの研究」等が進み、地域産業振興に向けた知見が順調に蓄積されている。</p> <p>短期的なものでは、水産加工食品の開発などが進められている。なかでも、地元山梨罐詰（株）と静岡県立大学が産学連携で取り組む「おみや水産缶詰の開発」は、特産品のシラスを活用し、お土産用の新たな缶詰の商品化とともに販売促進に向けたレシピ開発を目指すものである。本年4月には商品化実現の予定で、本市は企業と連携しその後の販売戦略に取り組んでいく。</p> <p>こうしたプロジェクトを支援し、具体的な成果をモデルケースとして広く示すことで、企業の新事業創出のための自発的取組を誘発する事業環境を構築したいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期的なものは、平成30年4月から「静岡釜揚げしらす缶詰」を高速道路SAをはじめ、JR及び清水港等の土産物店で販売が開始された。その後の販売促進に向けては、食品開発展(首都圏開催)への出展を支援しPR活動を展開した。 一方、中長期的なものは、民間企業で開発及び販売事業を手掛けてきたメンバー等で構成する事業化推進ワーキング・グループにおいて、各プロジェクトが計画どおり進捗していることを確認している。 事業環境の構築に向けては、企業の自発的な取組を誘発するため、静岡釜揚げしらす缶詰等の成功例を関係企業にPRしている。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
発達障がい児支援の拡充	発達障がい児に関する早期支援モデル事業の結果を踏まえ、今後どのように事業を展開し、その他の施策を充実させていくのか。	<p>発達支援では、早期の発見とそれぞれの子どもに応じた早期の支援が重要であり、すべての子どもが必要な支援を受けられるよう支援体制を整備していく必要がある。29年度にモデル事業として市内1か所で実施した「あそびのひろば」を30年度は3区に拡大するとともに、継続して支援が必要な子どものための二次支援の場「ばすてるひろば」を新たに3区で実施する。</p> <p>また、療育の場の拡充のため、市内2か所目となる児童発達支援センターを駿河共生地区内の富士見エリアに民間活力を導入し、建設整備していく。</p> <p>その他の施策として、子育て支援センター、こども園などへの「訪問支援」や医師・保健師などを対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を継続実施するほか、保護者や保育関係者などがワークショップにより子どもに対する理解を深める「ペアレントプログラム」の新たな実施や「発達障害者支援センターきらり」の人員強化を行い、相談機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、「あそびのひろば」、「ばすてるひろば」を3区で実施し、1歳半健診において発達の気になる子を超早期に発見し、アセスメントを行い、子に応じた支援の場につなぐ体制を構築した。 また、富士見エリアに民設民営により児童発達支援センターを建設し、平成31年4月に開設予定である。 平成31年度は、「あそびのひろば」、「ばすてるひろば」の箇所数を各区2か所に増やし、支援拡充のため「ばすてるひろば」に医師の関与を新たに設ける。 「発達障害者支援センターきらり」について、平成30年度から新たに「ペアレントプログラム」に取り組んだ。また、相談機能の充実のため人員増を行い、支援体制を強化した。
市長の政治姿勢	<p>市長は新清水庁舎基本構想案のパブリックコメントに対し、市民からの意見の内容等に関わらず、大きな方針変更はしないと発言している。</p> <p>市長が施政方針等で示す、「虫の眼」という市民に寄り添った微細な視点がおろそかになっていないか、市長の政治姿勢を問う。</p>	<p>「虫の眼」は、私の政治活動における基本的なスタンスであり、今もその初心を忘れていない。</p> <p>新清水庁舎基本構想案のパブリックコメントの実施に際しては、市民に広く関心を持っていただきたいと、自ら街頭に立ち積極的にPR活動を行った。これは、行政に関心の薄い方にもしっかりと市の考えを届け、是非意見をいただきたいとの考えからである。</p> <p>一方で基本構想案は、市民の代表、専門家との5回もの議論を経てまとめたものであり、大事にしたい。</p> <p>今後も、小さな声にも謙虚に耳を傾けつつ、一方で本市の将来まで見据えた大局観に立ち、リーダーの責任として、しかるべき時にしかるべき決断をして市政を運営していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート 平成29年9月 清水区民2000人 を無作為抽出 回収率42% 団体ヒアリング 平成29年11月1日・2日 子育て支援団体、障害者支援団体 ・市民ワークショップ 平成29年10月29日 18歳～6歳までの男女15名 パブリックコメント (基本構想策定時) 平成30年2月～3月 421人 828件 (基本計画策定時) 平成30年12月～平成31年1月 559人 1705件
パブリックコメントに関する市長発言	<p>新清水庁舎建設基本構想案のパブリックコメントの実施に関する市長の「大きな方針の変更はしない」との発言の意図を聞きたい。</p> <p>また、この発言がパブリックコメントへ与える影響をどのように考えているか。</p> <p>さらに、庁舎移転の合意形成は十分できていると考えているのか。</p>	<p>基本構想案は、多くの市民の意見を基に検討委員会で議論を重ねた上でまとめたことから、根幹に係る方針の大きな変更は考えていない旨の発言である。</p> <p>したがって、その発言はパブリックコメントに影響を与えるものではないと考えている。</p> <p>また、最終的な合意形成の判断は市議会の議決と考えているが、これまでも市民アンケートや検討委員会で議論など合意形成に向けた十分な手段を講じてきたところである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎の改修、移転建て替え、現地での建て替えをライフサイクルコスト比較したところ、移転建て替えが最も効率的であるとの判断をした。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
市民意見の反映	<p>市長は、静岡市新清水庁舎建設基本構想案に対するパブリックコメントで反対意見が多数寄せられても基本方針は変えないとのことだが、単に市民の意見を聴くだけでなく聴取した意見を十分に検討することが、パブリックコメントについて規定する静岡市市民参画の推進に関する条例第10条の趣旨である。</p> <p>この条例の趣旨に鑑みた場合、市長の対応は問題が多いのではないか。</p> <p>パブリックコメントにより市民から出された貴重な意見については、構想や計画に反映させるべきではないか。</p>	<p>パブリックコメントは意見の数や賛否を問うものではないが、市民の皆さんからいただく多種多様なご意見のうち、施策案をより良いものとするご意見については、積極的に基本構想に反映させていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート 平成29年9月 清水区民 2000人 を無作為抽出 回収率42% ・団体ヒアリング 平成29年11月1日・2日 子育て支援団体、障害者支援団体 ・市民ワークショップ 平成29年10月29日 18歳～62歳までの男女15名 ・パブリックコメント (基本構想策定時) 平成30年2月～3月 421人 828件 (基本計画策定時) 平成30年12月～平成31年1月 559人 1705件
がん検診の受診率とその向上策	<p>がん検診の受診率の実績と受診率向上のための今後の取組を問う。</p>	<p>本市で実施している6種類のがん検診の平均受診率の過去3か年の推移は、26年度は21.6%、27年度は21.7%、28年度は21.2%で、27年度までは受診率が向上していたが、28年度は低下した。</p> <p>受診率向上のため、29年度は民間企業と協力した検診のPRのほか、子育てに忙しい女性のための無料託児付き子宮頸がん・乳がん検診を7か所全12回実施し、また、平日に働く女性のための日曜検診を試行的に葵スクエアで実施した。</p> <p>30年度は、これらの取組をさらに拡大し、無料託児付き検診を全16回と日曜検診を新たにアビタ静岡でも実施する予定である。今後も受診率向上に向け取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、乳がん、子宮がんの託児付き検診を16回、日曜日検診を3回(葵スクエア1回、駿河区の商業施設2回)実施した。日曜日検診3回のうち2回は協会けんぽ被扶養者、国民健康保険加入者の特定健診との同時実施の機会を設けたところ、各回約100名が受診した。 ・今後は、さらに個別の受診勧奨を実施し、受診率向上を図っていく。
駿府城天守台整備の方向性	<p>天守台発掘調査の状況と今後の天守台整備の方向性を問う。</p>	<p>これまでの調査の結果、複数の年代の石垣が発掘された。発掘された西側と北側の石垣は「駿府城御本丸御天守台跡之図」の寸法とほぼ一致し、江戸城をしのぐ日本一の規模の天守台であったことが市民の関心を集めた。</p> <p>しかし、掘り出された石垣には石割れが一部に見られ、現状維持や石材の再利用が困難なことや、発掘調査に伴う発生土の活用方法など、喫緊の課題も見えてきた。</p> <p>このため、発掘調査が終了する31年度までに天守台整備に関する市の考え方を整理していく。今後も引き続き、世界に存在感を示す歴史文化拠点の実現に向け、市民の皆さんの協力を得ながら駿府城再建を目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台の発掘調査では、家康公の築いた天守台に加え、新たに豊臣秀吉が家臣の中村一氏に築かせた天守台も発見された。 ・この二つの時期の石垣を見ることのできる全国に類を見ない、野外展示としての検討を進めるとともに、石材の調査・分析を実施し、天守台整備に関する考え方を整理していく。
発達早期支援事業	<p>発達早期支援事業の目的と経緯はどのようなものか。</p>	<p>本事業は、子どもの発達において特に重要と言われる1歳半から2歳頃の時期に、個々の成長に合わせた声かけや自由遊びをとおして、コミュニケーションや社会性などの発達を促すための適切な支援を行うことを目的としている。</p> <p>平成28年2月に関係局において、長年の懸案であった、発達の気になる子への対応について協議を開始した。同年5月には静岡医師会からの要望を受け、浜松市の取組も参考にしながら、平成29年4月、子どもの特性に応じた支援を行う「あそびのひろば」をモデル事業として1か所立ち上げた。事業の検証を踏まえ、30年度には「あそびのひろば」を3区に拡充することとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度「あそびのひろば」を各区1か所で開催している。参加者の約半分の方が、引き続き二次支援の場である、「ばすてるひろば」に参加している。参加者は、早期の段階で、専門機関へつながり適切な支援を受けている。 ・平成31年度は、各区2か所に増やし、「ばすてるひろば」では、医師による助言の場を設ける予定である。 <p>【用語説明】</p> <p>「ばすてるひろば」とは、「あそびのひろば」を終了した子どもに、継続した支援を行うため、つなぐ先として設置した二次支援の場である。</p>

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
介護予防と生きが いづくり	本市の介護予防の現状と、 団塊の世代が75歳以上になる 2025年を目指した事業展開を どのように考えているか。	高齢者が元気でいきいきと活躍することができるま ちを目指すには、介護予防や生きがいづくりを進めるこ とが重要である。 本市では、元気いきいき！シニアサポーター事業やS 型デイサービス、しぞ〜かでん伝体操など、市民一人ひ とりの介護予防等につながる自主的な取組への支援を継 続していく。 また、人生100年時代を見据え、高齢者の就労支援 に取り組むとともに、生涯活躍のまち静岡（CCRC） 推進事業を本格実施する。 こうした介護予防や生きがいづくりの事業、高齢者の 活躍の場の創出、健康長寿のモデル地域づくりなどに総 合的に取り組み、「健康長寿のまちづくり」を推進して いく。	・住み慣れた自宅ですずと安心して 暮らすことのできるまちの実現を 目指すため、「健康長寿のまち づくり計画」を平成30年3月末 に策定した。計画に基づき、S型 デイサービスやしぞ〜かでん伝体 操等の市民の自主的な取組に対 し、継続して支援を行っている。 また、平成30年6月には地域 福祉共生センター「みなくる」を 開設するなど、生涯活躍のまち静 岡（CCRC）推進事業を進め、更 に、高齢者の就労促進事業につ いては厚生労働省のモデル事業「生 涯現役促進地域連携事業」を活用 し、来年度から実施予定である。
子どもの貧困対策	困難を抱える子どもや家庭 へ必要な支援を届けるため、 どのように支援体制を充実さ せ、周知していくのか。	支援に当たっては、子どもや家庭が支援を必要として いる状況にあることに気づき、適切な支援機関につなげ ることが重要である。そのため、学校やこども園の教職 員の「気づく力」を高める研修のほか、行政・学校・地 域など関係機関が情報共有・情報交換する場や機会を設 けるなどの支援体制を整えていく。 また、支援情報をまとめたリーフレットを作成し、保 護者自らや支援者が活用することで、適切な支援につな がるよう周知にも努めていく。	・教職員を対象に「子どもの貧困」 に係る研修を実施したほか、情報 共有・情報交換を行うため、関係 機関による「子どもの貧困対策推 進会議」を新たに設置し、30年 度は2回開催した。また、支援を 必要とする人が適切な支援につな がるよう、当事者や支援者にリー フレットを配布した。 ・今後も研修や会議を継続して開催 し、地域での支援体制の充実を図 っていくとともに、関係機関の意 見交換を踏まえ、リーフレットの 掲載内容を更新し、支援情報のさ らなる周知に努めていく。
市長定例記者会見	市長の定例記者会見につ いて、記者との質疑応答部分も 含め、ライブ配信する考えは あるか。また、会見録の公開 についてはどう考えているの か。	今後の市政運営に当たり「情報発信力の強化」の一環 として、市長定例記者会見のライブ配信を30年度中に 実施していきたいと考えている。 現在、記者会見での発表内容は翌日に録画配信してい るが、配信していない記者との質疑応答部分が新聞やニ ュースなどで紹介されるケースが多々ある。そうしたこ とから、私の考え方や思いを十分に伝えるために、ライ ブ配信によりリアルタイムで伝えていく。 また、会見録についても合わせて作成し、ホームペ ージ上で公開することで「情報発信力の強化」につなげて いく。	・平成30年4月より、市ホーム ページ上にて会見の全編録画配信(概 ね翌開庁日)、会見録の公開(概ね 1週間以内)を開始 ※平成31年1月10日分より、市 公式YouTubeでライブ配信を実 施。ライブ視聴者数18。YouTub e上に保存されている動画の視聴回 数は6日間で168回。
市民活動支援シス テム	30年度に運用を開始する市 民活動支援システムの目的と 内容はどのようなものか。	市民活動をわかりやすく市民に知らせること、静岡シ チズンカレッジ・こ・こに修了生が活躍できる環境をつ くることの2点が本システムの目的である。 市民活動情報が地域別・分野別など目的ごとにスマー トフォンでも検索でき、活動場所などが地図上に表示さ れることで、自分の住む地域の情報が簡単にわかるよう にする。 また、こ・こ・こに人材バンクを構築し、市職員と修了 生のネットワーク化を図るとともに、修了生に市民委員 公募などの情報を電子メールで提供し、市政への参画を 働きかける。 これにより、自らの意思で地域で活躍する市民を増や し、シチズンシップが発揮される市民協働型のまちづく りを進めていく。	・市民活動支援システムは、「ここ からネット」という名称で平成 30年5月10日に運用を開始し た。 ・情報を公開している団体数は、 524団体から649団体に増え、総 アクセス数は約10万件となっ ている。 ・市、市民活動団体によるボラン ティア情報の提供を始めた。 ・こ・こ・こに修了生向けに電子メ ールによる市民委員公募など市政情 報の提供を始めた。 ・広報紙、市民活動団体向け説明 会、大学における市政出前講座で の事例紹介など広報周知活動を行 った。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
コミュニティサイクル	観光客だけでなく一般市民の利用も見込め、市内の移動において利便性の高いコミュニティサイクル導入の検討状況はどうか。	コミュニティサイクルは、移動のしやすさの向上や自動車交通の抑制などの効果が期待されることから、静岡市自転車利用計画では導入の検討を位置付けている。 これまで国内の先行事例の調査や運営事業者へのヒアリングを行った結果、ポートの確保や需要が片寄った時のポート間の自転車の輸送、無人で貸し借りされる自転車の維持管理などに多額の費用を要することが主な課題と考えている。 30年度は導入に当たって市の負担を軽減できる最新の運用システムや世界の各都市の動向を注視しながら議論を深め、方向性を定めていく。	・市の負担を軽減できる最新システムの調査のため、先進都市や民間事業者へのヒアリングを行うなど、コミュニティサイクル導入に向け検討を進めている。
県道三ツ峰落合線へのトンネル新設	リニア中央新幹線建設事業者であるJR東海が井川地区で地元説明会を開催した際に、地元要望とは異なる路線へのトンネル新設が事業者から提案された。 今後、市はどのように協議していくのか。	県道三ツ峰落合線は、井川地区の住民や南アルプスへの来訪者はもとより、中央新幹線の工事車両も必ず通行する重要な路線である。 現在、市が事業者に要望している県道へのトンネル新設により、井川地区から市街地までの所要時間の短縮に加え、交通の難所である富士見峠を避けることで、安心して安全な通行が確保されることとなる。 このため、今後も、県道へのトンネル新設を含めた本市の要望事項の実現に向け、粘り強く協議していく。	・JR東海との協議の末、市の要望であった県道へのトンネル新設が、平成30年6月20日、「中央新幹線（南アルプストンネル静岡工区内）の建設と地域振興に関する基本合意書」の締結により、決定した。 ・また、環境への配慮等については、引き続きJR東海に働きかけていく。
再生可能エネルギー	本市の地球温暖化対策及び産業政策において、再生可能エネルギーをどのように位置づけているか。	再生可能エネルギーが温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与することから、第2次静岡市地球温暖化対策実行計画の基本目標の一つに「地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進」を掲げており、29年度からスタートしたエネルギーの地産地消事業の更なる展開などを検討していく。 また、本市の産業振興の基本的な方向性を示す第2次静岡市産業振興プランでは5つの戦略産業の一つとして「海洋・エネルギー産業」を位置づけ、市内での関連産業の創出を目指すとし、再生可能エネルギーの研究開発を行う事業者に対し、国や県などの支援メニューや用地の情報提供などを行っている。	・エネルギーの地産地消事業の取組の一環として進めてきた、市内80カ所の小中学校へ蓄電池の設置を完了。 ・通常時：電力需給調整を行うことにより、清掃工場で発電された再生可能エネルギーの有効活用及び施設の電力需要のピークシフトに寄与。 ・非常時：通信機器用の防災電源として活用。 ・地域防災訓練にて、市職員及び地域住民に向けた蓄電池の操作方法を説明。 ・281 施設中 237 施設に「電力の見える化装置」を設置。 ・視覚化された電力の使用状況データを基に、職員による省エネ活動や教職員への環境教育に今後活用予定。 【今後の予定】 ・さらなる地産電源の拡充に向けた検討。
清水LNG火力発電所	清水LNG火力発電所の建設予定地周辺の清水区江尻地域、辻地域、袖師地域において市民団体が住民世帯を訪問し、建設計画に対する賛否を聞き取り、1,102世帯が回答した住民意向調査では、それぞれの地域で55%から71%が建設に反対という結果になっている。 この結果を市はどのように受け止めているか。	1,700を超える世帯を訪問し、調査を行った市民団体の熱意に触れ、市と同じく、よいまちづくりをしたいという、市民の皆さんの想いの表れを感じたところである。 今後も、官民間問わず各種の事業計画に対する様々な考えがあることを念頭に、官民産学の皆さんとともに、まちづくりに取り組んでいきたい。	・平成30年3月27日、JXTGエネルギー株式会社から、清水LNG火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続きの中止が発表された。 ・清水のまちづくりについては、現在、県、市、民間企業等で構成する清水みなとまちづくり公民連携協議会でランドデザインの策定を進めているところである。

【議員提案条例制定後の状況】

これまでに制定された議員提案条例に関連する平成 30 年度の主な事業等の実施状況及び平成 31 年度の主な事業実施予定です。(調査法制課調べ)

【平成 30 年度事業実施状況】

◎は新規事業、○は拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細(新規・拡充事業、特徴的な取組み)
静岡市めざせ茶どころ日本一条例				
「お茶のまち静岡市」推進事業	29,439	「茶どころ日本一計画」に基づく「お茶のまち静岡市」のブランド力強化に関する各事業の実施 ・JR 静岡駅情報発信 ・お茶ツーリズムの推進 ・首都圏及び海外プロモーション ・ラッピング UD タクシー導入助成経費 ほか	○	・「お茶のまち静岡市」を広く PR するため、5 月及び 10 月に JR 静岡駅構内において PR 広告を掲出した。また、静岡市お茶体験ガイドブック「お茶こんちは！」の英語版を作成した。 ・首都圏プロモーションとして、平成 31 年 3 月 30 日から 4 月 2 日まで、日本橋三越本店において生産者による販売活動を行うとともに、イタリア・ミラノ、ドイツ・ベルリン、アメリカ・シカゴで海外プロモーション活動を実施した。 ・「お茶のまち静岡市」ラッピング UD タクシーを 7 台導入した。
茶園地再編対策事業費助成(茶振興事業費助成)	18,140	安定的かつ持続的な茶業経営に向けた基盤づくりに係る経費の助成 ・茶園改良などの基盤整備 ・茶園の共同管理に必要な機械、機材の導入 ・果樹、野菜などの複合作物への転換	○	・茶業の生産基盤づくりに資する次の補助事業を実施した。 ①茶園改良整備事業：茶園の段差解消、園内作業道の整備等への補助 ②茶園共同管理推進事業：団体等で茶園を共同管理するために導入する施設、機材等への補助 ③補完作物転換事業：耕作する園地の茶樹を抜根し、永年性又は単年性作物の植栽の実施に係る補助
茶文化振興事業	12,621	「茶どころ日本一計画」に基づく「お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち」の実現に向けた各事業の実施 ・お茶の日記念事業 ・お茶の美味しい入れ方教室 ・静岡市お茶の学校 ・聖一国師顕彰事業 ほか		・市内小学校の 5・6 年生を対象に、お茶の美味しい入れ方教室を実施した。 ・市民等を対象とした講座(静岡市お茶の学校)を全 8 回開催し、計 36 人が受講した。 ・お茶の日記念事業として、第 7 回静岡市お茶まつり等を開催した。 ・水磨様木製模型を「聖一国師顕彰会 in 福岡」に合わせ、福岡市内で展示し、聖一国師の功績を広く PR した。 ・京都・東福寺にて「静岡市のお茶」のプロモーションを実施した。
静岡市ものづくり産業振興条例				
ものづくり産業振興推進事業	1,506	市のものづくり産業の振興に関する重要な事項の審議、基本計画搭載事業の進捗管理		・ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、静岡市ものづくり産業振興審議会を主体に、基本計画の進捗管理を進めるなど、本市のものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図る。
静岡市地域産業振興ブランド認証事業	7,214	市民投票によって選ばれた商品を本市の地域ブランド「しずおか葵プレミアム・アワード」として認証し、PR や販促活動をサポートする事業 ・認証商品 PR 及び販促活動支援 ・市内各イベントへの出展 ○・動画コンテンツを活用したブランド PR	○	・認証商品の増加、認知度向上などの課題を解決するため、平成 29 年度に事業スキームを変更した。具体的には、認証商品選定の過程に市民投票を導入し、市民に広く PR するとともに、認証事業者への支援をきめ細かに実施するため、2 年で 1 クールの事業スキーム(初年度：市民投票実施、次年度：認証商品 PR 及び認証事業者支援)に変更した。 ・平成 30 年度は「次年度」に該当するため、市内外に広く PR できるよう、これまでなかった専用ホームページを開設したり、動画コンテンツの制作を行い、Youtube 広告を出稿するなど、積極的に PR 活動を実施した。

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細（新規・拡充事業、特徴的な取組み）
企業立地促進事業 費助成	492,000	企業誘致及び企業留置を促進し、地域産業の活性化を図るため、市内に工場などを新増設、事務所などを賃借した企業などに対する助成 ○・工場等設置事業 ・事務所賃借事業 ・コンタクトセンター開設事業 ・民間団地開発促進事業 ・本社機能移転・拡充事業	○	・市内に工場等を設置する企業に対する助成制度における従業員の要件について、静岡県助成制度と合わせる形で、「1名以上の増」から「減少しないこと」に緩和し、より活用しやすい制度へと見直しを図った。
○「ホビーのまち静岡」推進事業（シティプロモーション推進事業）	73,175	・「ホビーのまち静岡」推進事業 ① 静岡ホビースクエアの維持管理運営経費 ②クリスマスフェスタ 2018の開催費助成 ・静岡ホビースクエア修繕 ・東静岡ホビーパークプロジェクト 東静岡市有地や市内各所でホビーの「ファンづくり」を目的とした事業展開の実施及び検討 ○・ものづくり教育推進事業 市内小中学校の児童生徒を対象に、模型を活用したものづくり教育の実施	○	【ものづくり教育推進事業】 ・市内小学校9校の4~6年生の児童約600名に対し、「静岡とプラモデルの歴史や、プラモデルメーカーの仕事に関する座学及びプラモデル工作体験を実施。
○伝統工芸品産業 振興事業	3,478	本市の伝統工芸品や木工製品などの地元特産品を広く市民にPRするための経費		・本市の伝統工芸品や木工製品などの地元特産品を広く市民にPRするため、「しずおか特産品まつり（春の市、秋の市）」を青葉シンボルロードB1~B3で開催した。 ・春、秋合計で6,500人の来場者が訪れ、伝統工芸品や木工製品などの展示・販売など普及が進んだ。 体験コーナーも盛況で多くの人が駿河竹千筋細工や蒔絵に親しんだ。 ※（春の市）4月14日、15日（秋の市）11月10日、11日
静岡市世界遺産三保松原保全活用条例				
三保松原保全活用事業（文化財保護管理運営事業）	138,254	三保松原保全活用のための事業 ・三保松原保全再生化 ・三保松原保全活動支援 ・三保松原保全啓発 ほか	○	・母樹園、苗畑造成のための民地の公有地化（371.02㎡） ・老木木の倒伏対策（60本）、伐採（5本） ・松の樹勢回復のための土壌改良（133㎡） ・松原フォーラムの開催（参加者350人） ・三保松原ガイド養成講座（32人養成） ほか
（仮称）三保松原 ビジターセンター 建設事業	601,422	三保松原の価値を来訪者に発信する施設としてのビジターセンターの建設	○	・建築工事、電気工事、衛生工事、空調工事、昇降機工事を実施し、完了後の平成31年1月15日に引き渡しを受けた。その後、展示工事を実施し平成31年3月30日に開館した。
静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例				
○防災対策推進事業	41,844	災害対策に係る一般事務 ・津波避難誘導設備設置事業 ◎・巴川洪水ハザードマップ作成事業 ・防災ハザードマップ維持管理事業	○	・巴川・長尾川洪水ハザードマップを約15万部作成し、流域対象世帯への配布と市内4箇所にて説明会を実施した。
○防災施設維持管理 事業	154,437	防災施設の維持管理 ○・J-ALERT 新型受信機更新事業 ○・耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕事業 ・防災施設維持管理事業 ほか		・緊急情報を市民へ瞬時に伝達するためのJ-ALERT装置について、新型受信機への交換を行った。 ・耐震性貯水槽の緊急遮断弁交換修繕を実施し、防災力の維持を図った。
◎静岡市・静岡県 総合防災訓練事業（防災訓練事業）	38,000	静岡県と共同で開催する防災訓練事業 ・日程：平成30年9月2日（日）		・静岡県と共同で総合防災訓練を実施した。 ①避難所運営訓練（中島小学校） ②緊急物資輸送訓練（ツインメッセ静岡） ③遺体措置訓練（中央体育館） ④災害ボランティアセンター設置運営訓練（番町市民活動センター）等 （屋外訓練は、天候不良のため中止）

静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例				
○交通事故ゼロをめざす事業	10,559	市民の交通安全意識の高揚、交通指導員の設置などにより交通事故を防ぎ、安心・安全なまちづくりの推進をする事業 ・交通安全運動の実施（4月・7月・9月・12月） ・静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会の開催（12月） ・自転車マナー向上キャンペーンの実施（5月・10月） ◎・自転車交通安全指導員設置事業 ◎・幼児期における交通安全教育の推進事業	○	・自転車交通安全指導員 224 名を指名し、自転車交通安全指導員による高齢者教室（全 4 回 360 名参加）、子育て支援センター（全 3 回 193 名参加）や街頭での自転車安全利用の啓発（全 2 回 159 名参加）を行った。 ・市内の中高等学校の教師を対象に「自転車交通安全指導員養成講習会」を開催し、受講生 38 名を指導員として指名した。 ※265 名の自転車交通安全指導員を指名（3月1日現在）

【平成 31 年度予定事業】

◎は新規事業、○は拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3 次総 重点事業	事業内容詳細（新規・拡充事業、特徴的な取組み）
静岡市めざせ茶どころ日本一条例				
○「お茶のまち静岡市」推進事業	34,285	「茶どころ日本一計画」に基づく「お茶のまち静岡市」のブランド力強化に関する各事業の実施 ○・JR 静岡駅等情報発信 ◎・お茶ツーリズムコンシェルジュの導入 ・首都圏及び海外プロモーション ・ラッピングタクシー導入の推進ほか	○	・茶どころ日本一計画の最終年度である平成 31 年度は、計画の方向性や登載事業の見直し等について、日本一委員会等で検討を行い、第 2 次茶どころ日本一計画を策定する予定。 ・お茶ツーリズムに関する専用受付窓口を設置するとともに、引き続き、首都圏及び海外プロモーション、ラッピング UD タクシー導入事業等の各種事業を行う。
静岡市ものづくり産業振興条例				
ものづくり産業振興推進事業	617	市のものづくり産業の振興に関する重要な事項の審議、基本計画搭載事業の進捗管理		・ものづくり産業の振興に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、静岡市ものづくり産業振興審議会を主体に、基本計画の進捗管理を進めるなど、本市のものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図る。
◎地域未来投資促進法「静岡市地域基本計画」推進事業（企業誘致推進事業）	3,244	地域基本計画の基つき承認した「地域経済牽引事業」支援のための、コミュニティ型シェアオフィス「We Work」を活用した市内企業の首都圏プロモーションの推進 ◎・首都圏の支援機関と連携した支援体制構築 ◎・We Work メンバー企業とのネットワーク構築 ◎・市内企業の製品・サービス等を紹介する情報発信 ・イベントの開催	○	・地域経済を牽引する事業を展開する企業に対して、従来の経営相談、研究開発補助、設備投資補助などの支援の取組に加え、首都圏におけるプロモーションの場として「We Work」を活用してもらい、テストマーケティングやビジネスマッチングの機会提供や、ネットワーク拡大を支援していく予定。
○企業立地促進事業費助成	492,000	企業誘致及び企業留置を促進し、地域産業の活性化を図るため、企業等が市内に工場等を新増設、事務所等を賃借する経費を助成 ・工場等設置事業 ◎・「恩田原・片山土地区画整理事業」に係る工場等設置事業 ・事務所賃借事業 ・民間団地開発促進事業 ○・本社機能移転・拡充事業	○	・「恩田原・片山土地区画整理事業」実施区域において、「産業集積方針」に沿った業種の企業の進出を推進するため、同区域に特化した助成制度を新たに創設する。 ・また、平成 31（2019）年度が、国の制度である「本社機能移転・拡充」の認定最終年度となることから、東京 23 区から本市への本社機能移転推進を強化するため、建物賃借料や従業員雇用に対する助成メニューを一部拡充する。

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細（新規・拡充事業、特徴的な取組み）
○「ホビーのまち静岡」推進事業	82,202	1 「ホビーのまち静岡」推進事業 ・静岡ホビースクエアの維持管理運営経費 ・ホビー推進協議会静岡に対する助成 2 静岡ホビースクエア空調機修繕 3 ものづくり教育推進事業 ・市内小中学校の児童生徒を対象に、模型を活用したものづくり教育の実施 ○・静岡ホビーショー小中高校招待日における小学生見学のためのバス借上料	○	・静岡ホビーショー小中高校生招待日に参加する市内小学校27校の児童及び引率者約2800名が小学校と会場を往復するバスを借上げについて支援を行う。
静岡市世界遺産三保松原保全活用条例				
○三保松原保全活用事業	185,389	三保松原の保全、再生、活用事業の実施 1 松原保全事業 ・マツ材線虫防除 ・老齢大木の樹勢回復 ◎・枝落とし 2 松原再生事業 ◎・間伐モニタリング ◎・マツの移植などの景観改善 ◎・松原管理システムの更新 ・マツの育苗を行うための松原周辺の公有地化 3 松原活用事業 ○・松原フォーラム、松原保全研修の開催など ◎・音声・文字によるガイドシステムの構築 ほか	○	・微害化に成功しているマツ材線虫防除を継続するとともに、引き続き老木木の倒伏防止や樹勢回復を実施していく。また、神の道への成木の移植、松原管理システムの運用など、新たに景観対策やマツの個体管理に取り組んでいく。
◎（仮称）三保松原保全研究機構	20,000	市、県、民間企業が出捐して設立する（仮称）三保松原保全研究機構の運営に対する助成	○	・三保松原保全の拠点として、市、県、民間企業が協力して設立する「一般財団法人 三保松原保全研究所」の運営を支援するための経費。
◎三保松原文化創造センター管理運営事業	30,100	三保松原文化創造センター運営費	○	・3月30日に開館した、三保松原の景観や文化的価値、地域の人々が取り組んできた保全活動について、国内外からの来訪者に伝えるための施設の運営に係る経費。
静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例				
○防災対策推進事業	137,707	災害対策に係る一般事務 ◎・緊急情報防災ラジオ普及促進事業 ◎・丸子川他3河川洪水ハザードマップ作成事業 ・津波避難誘導設備設置事業 ほか	○	・緊急情報防災ラジオ1万台の販売を実施する予定。 ・丸子川他3河川洪水ハザードマップを作成し、流域対象世帯への配布と説明会を実施する予定。
静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例				
交通事故ゼロをめざす事業	10,064	市民の交通安全意識の高揚、交通指導員の設置などにより交通事故を防ぎ、安全・安心なまちづくりの推進をする事業 ・交通安全運動の実施（4月・7月・9月・12月） ・静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会の開催（12月） ・自転車マナー向上キャンペーンの実施（5月・10月） ・自転車交通安全指導員設置事業 ・幼児期における交通安全教育の推進事業	○	・今後は市内の教育機関の教師や一般企業を対象に指導員養成講習会を開催し指導員の裾野を広げていく予定。

議会図書室とは、地方自治法の規定に基づき、官報等の保管のため、地方議会への設置を義務付けられた図書室であり、ほかにも議員の調査研究、政策立案の補助となる図書を配架しています。

【平成 30 年度購入図書一覧】

※分野ノ議：議会・選挙、法学：法律学、行政：行政、財：財務、白：白書統計、地自：地方自治地方創生、地分：地方分権、農水：農林水産、経：経済産業・労働、観：観光政策、防：防災、環：環境、共文：共生社会・生活文化、保：保健福祉医療、子教：子ども・教育、水：水道、都：都市建設、情：情報、市史：市史・郷土資料、静：静岡関連、法集：法令集、情：情報公開個人情報保護、辞：辞典・辞書、他：その他

購入月	図書名	著者	出版社	分野
5月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.4 上旬号		イマジ出版	地自
	静岡浅間神社の稚児舞と廿日会祭	中村 羊一郎	静岡新聞社	静
	障害のある子を支える放課後等デイサービス実践事例集	一般社団法人全国児童発達協議会編集	中央法規出版	保
	人口減少時代の都市 成熟型のまちづくりへ	諸富 徹	中央公論新社	地自
	水がなくなる日	橋本 淳司	産業編集センター	水
	強い地元企業をつくる: 事業承継で生まれ変わった 10 の実践	近藤 清人	学芸出版社	経
	月曜日がつらい先生たちへ 一不安が消えるストレスマネジメント	真金 薫子	時事通信社	子教
	縮小まちづくり 一成功と失敗の分かれ目	米山 秀隆	時事通信社	都
	家業という文化装置	出島 二郎	美学出版	経
	地域で愛される子ども食堂 つくり方・続け方	飯沼 直樹	翔泳社	子教
	ワールドカフェから始める地域コミュニティづくり	香取 一昭	学芸出版社	共文
	地方財政白書	総務省	日経印刷	白
6月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.5 下旬号		イマジ出版	地自
	A I v s . 教科書が読めない子どもたち	新井紀子	東洋経済新報社	子教
	「地域力」で立ち向かう人口減少社会	熊谷文枝	ミネルヴァ書房	地自
	むらの困りごと解決隊	農山漁村文化協会	農山漁村文化協会	地自
	市民自治の育て方	草郷孝好	関西大学出版部	地自
	ホスピス緩和ケア白書 2018	志真泰夫/恒藤暁/ 細川豊史/宮下光 令/山崎章郎	青海社	白
	これからの発達障害者「雇用」 専門キャリアカウンセラーが教える 採用から働き方まで	木津谷岳	小学館	保
	ヤングケアラー	澁谷智子	中央公論新社	保
	図説国民衛生の動向 2017/2018	厚生労働統計協会	厚生労働統計協会	保
	ポスト新産業革命 「人口減少」×「AI」が変える経済と仕事の教科書	加谷 珪一	CCC メディアハウス	経
	人口減少社会の未来学	内田 樹 ほか	文藝春秋	地自
	未来の年表 2 人口減少日本であなたに起きること	河合 雅司	講談社	地 自

購入月	図書名	著者	出版社	分野
				カ
	人口減少社会と高校魅力化プロジェクト——地域人材育成の教育社会学	樋田 大二郎、樋田 有一郎	明石書店	子教
	あの明治大学が、なぜ女子高生が選ぶNo.1 大学になったのか？	上阪 徹	東洋経済新報社	子教
	新産業構造ビジョン	経済産業省	経済産業調査会	経
7月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.6 下旬号		イマジン出版	地自
	Beacon Authority 実践自治 Vol.74 (夏号) 2018 年 (自治体情報誌 D-file 別冊)		イマジン出版	地自
	自治体議会改革講義	高沖 秀宣	東京法令出版	議
	自治体議会改革の固有性と普遍性	廣瀬 克哉	法政大学出版局	議
	世界が驚く！日本の宝 稼ぐ！地方創生	山本 幸三	実業之日本社	地自
	残業の9割はいらぬ ヤフーが実践する幸せな働き方	本間 浩輔	光文社	経
	ローカルベンチャー 地域にはビジネスの可能性が あふれている	牧 大介	木楽舎	地自
	熱海の奇跡	市来 広一郎	東洋経済新報社	地自
	沈黙の駿河湾 東海地震説 40 年	静岡新聞社 (編)	静岡新聞社	防
	全 47 都道府県幸福度ランキング 2018 年版	寺島 実郎 (監修)	東洋経済新報社	地自
	まちづくりの非常識な教科書	吉川 美貴	主婦の友社	地自
	どの子にもあー楽しかった！の毎日を 発達の視点と保育の手立てをむすぶ	赤木 和重 (著) 他	ひとなる書房	子教
8月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.7 月上旬号		イマジン出版	地自
	がんのしおり 2018		社会保険出版社	保
	福岡市地方最強の都市になった理由	木下 齊	PHP 研究所	地自
	今川氏滅亡	大石 泰史	KADOKAWA	静
	ポートランド世界でいちばん住みたい街をつくる	山崎満広	学芸出版社	都
	未来を変える目標 SDGs アイデアブック	Think the Earth 蟹江憲史 (監修)	紀伊國屋書店	地自
	どうして海のしごとは大事なの？	「海のしごと」編 集委員会	成山堂書店	経
	山岳王 望月将悟 強くて優しい本物の山男 ここに あり！	松田珠子	山と溪谷社	静
	がんを働きながら治す！ 追補版	中川恵一、関谷徳 泰	労働調査会	保
	事例から学ぶ実践！自治体法務・入門講座	吉田 勉	学陽書房	行政
	地方議会議員ハンドブック	全国市議会議長会	ぎょうせい	議
	都市自治体による持続可能なモビリティ政策	谷口 守 他	(公財)日本都市 センター	都
	都市交通のモビリティ・デザイン	中村 文彦	サン・ネット	都
	交通経済のエッセンス	田邊 勝巳	有斐閣	都
	ザッソー・ベンチャー移動スーパーとくし丸のキセキ	住友 達也	西日本出版社	経
	モビリティ進化論	アーサー・ディ・リ トル・ジャパン	日経BP社	都

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	地域交通政策づくり入門 人口減少・高齢社会に立ち向かう総合政策を【増補改訂版】	土屋 靖範 他	自治体研究社	都
9月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.9 上旬号		イマジン出版	防
	異常気象と気象ビジネス	可児滋	日本評論社	防
	災害頻発時代の防災マニュアル	災害からいのちと日常を守る情報委員会	辰巳出版	防
	社会科教育と災害・防災学習	日本社会科教育学会	明石書店	水
	水道の民営化・広域化を考える	尾林芳匡 ほか	自治体研究社	経
	超スマートエネルギー社会5.0	柏木孝夫	エネルギーフォーラム	経
	決済インフラ入門 2020年版	宿輪純一	東洋経済新報社	経
	本社は田舎に限る	吉田基晴	講談社	都
	マーケットでまちを変える	鈴木美央	学芸出版社(京都)	地自
	2040年自治体の未来はこう変わる!	今井照	学陽書房	行政
	パッと伝わる!公務員のデザイン術	佐久間智之	学陽書房	地自
	小さな拠点を軸とする共生型地域づくり	田中きよむ ほか	晃洋書房	農水
	農山漁村地域で働き生きるための経営学入門	斎藤毅憲 ほか	文眞堂	農水
	遠野スタイル創造と発展	山田晴義	ぎょうせい	地自
	みなかみイノベーション	鈴木誠二	あさ出版	地自
	農山村からの地方創生	小田切徳美 ほか	筑波書房	地自
11月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] 2018.10 下旬号		イマジン出版	地自
	A1で変わる自治体業務一残る仕事、求められる人材	稲継 裕昭	ぎょうせい	行政
	日経テクノロジー展望2019 世界をつなぐ100の技術	日経BP社	日経BP社	他
	ごみ収集という仕事: 清掃車に乗って考えた地方自治	藤井 誠一郎	コモンズ	環
	都市自治体の文化芸術ガバナンスと公民連携	大杉 覚 ほか	公益財団法人日本都市センター	共文
	長生きできる町	近藤 克則	角川書店	保
	都市計画学: 変化に対応するプランニング	中島 直人 ほか	学芸出版社	都
	水辺の賑わいをとりもどす 世界のウォーターフロントに見る水辺空間革命	中野 恒明	花伝社	経
	防災・減災・復旧・復興 Q&A: 大災害被災者支援の経験から	近畿災害対策まちづくり支援機構	東方出版	防
	10年で激変する! 「公務員の未来」 予想図	小紫 雅史	学陽書房	地自
	実践例にみる公会計—公認会計士が指南する仕組み作りと体制整備	山本 享兵	第一法規	財
	世界の空き家対策: 公民連携による不動産活用とエリア再生	米山 秀隆 ほか	学芸出版社	都
	コミュニティによる地区経営	大野 秀敏 ほか	鹿島出版会	共文
	あたらしい「路上」のつくり方 実践者に聞く屋外公共空間の活用ノウハウ	影山 裕樹	DU BOOKS	都
	コンパクトシティを考える	浅見 泰司 ほか	プロGRESS	都

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	世界に通じる、未来へ通じる「港湾」の話	国土交通省港湾局 監修	日本経済新聞出版 社	経
	子どもの貧困と食格差	阿部 彩 ほか	大月書店	子教
	今日から役立つ民法	鎌野 邦樹	ナツメ社	法学
	地域ブランドとシティプロモーション	牧瀬 稔	東京法令出版	地自
12月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル] 2018.11 下旬号		イマジン出版	地自
	自治体の”台所”事情 ” 財政が厳しい” ってどういうこと？	今村 寛	ぎょうせい	財
	地元がヤバい…と思ったら読む 凡人のための地域再生入門	木下 斉	ダイヤモンド社	地自
	老いた家 衰えぬ街 住まいを終活する	野澤 千絵	講談社	都
	空き家を活かす 空間資源大国ニッポンの知恵	松村 秀一	朝日新聞出版	都
	官民ですすめる空き家対策 再生と有効利用の成功事例	出井 信夫	第一法規	都
	学校の「当たり前」をやめた。生徒も教師も変わる！公立名門中学校長の改革	工藤 勇一	時事通信社	子教
	登呂で、わたしは考えた。	本原 令子	静岡新聞社	静
	クジラのおなかからプラスチック	保坂 直紀	旬報社	環
	都市・地域のグローバル競争戦略	久保 隆行	時事通信社	地自
	なんで、その価格で売れちゃうの？行動経済学でわかる「値づけの科学」	永井 孝尚	PHP研究所	経
	鎌倉資本主義	柳澤 大輔	プレジデント社	地自
1月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2018.12 下旬号		イマジン出版	地自
	駿河今川氏十代 (中世武士選書 25)	小和田 哲男	戒光祥出版	静
	東海の戦国史 天下人を輩出した流通経済の要衝(地域から見た戦国 150年)	小和田 哲男	ミネルヴァ書房	静
	イラストで見る 戦国時代の暮らし図鑑(宝島社新書)	小和田 哲男	宝島社	静
	今川氏の城郭と合戦 (図説日本の城郭シリーズ 11)	水野 茂	戒光祥出版	静
	公共IoT-地域を創るIoT 投資-	井熊 均、井上 岳一、木通 秀樹	日刊工業新聞社	地自
	「新たな価値の創造・共創」の時代の実務家公務員の技術力	難波 喬二	静岡新聞社	地自
	がんで困った時に開く本 2019 (週刊朝日ムック)	朝日新聞出版	朝日新聞出版	保
	輝く農山村	寺西 俊一、石田 信隆	中央経済社	経
	誰も農業を知らない：プロ農家だからわかる日本農業の未来	有坪 民雄	原書房	農水
	しずおかの在来作物-風土が培うタネの物語-	プロジェクトZ・在 来の味を愉しむ会	静岡新聞社	農水
	AI 自治体 公務員の仕事と行政サービスはこう変わる！	井熊均 ほか	学陽書房	情
	いちばんやさしいAI<人工知能>超入門	大西可奈子	マイナビ出版	情
	地方議員が開く「改革の窓」	牧瀬稔	中央文化社	議
2月	テレワーク導入・運用の教科書	日本テレワーク協 会	日本法令	行革
	地域と人を活かすテレワーク	古賀広志ほか	同友館	行革

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	働く女性ほんとの格差	石塚由紀夫	日本経済新聞出版社	共文
	2020 を越えて勝ち残るインバウンド戦略 12 の極意	中村好明	時事通信出版局	観
	日本の国家戦略「水素エネルギー」で飛躍するビジネス	西脇文男	東洋経済新報社	環
	よくわかる！成年後見のしくみと利用法	しんきん成年後見サポート	ナツメ社	保
	児童相談所における子ども虐待事案への法的対応 改訂	久保健二	日本加除出版	子教
	いま中小企業ができる生産性向上	商工総合研究所	商工総合研究所	経
	まちの価値を高めるエリアマネジメント	小林重敬	森記念財団	都
	「学校における働き方改革」の先進事例と改革モデルの提案	藤原文雄	学事出版	子教
	いちばんやさしいRPAの教本	進藤圭	インプレス	情
	相手の頭に「絵」が浮かぶように話さない 100%伝わる! 説明のコツ	野口敏	PHP 研究所	他
	残業学 明日からどう働くか、どう働いてもらうのか?	中原淳	光文社	他
	ドローン産業応用のすべて	野波健蔵	オーム社	経
	福岡市を経営する	高島宗一郎	ダイヤモンド社	地自
3月	自治体情報誌 D-file [ディーファイル]2019.2 上旬号		イマジン出版	地自
	自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度の実務	森 幸二	ぎょうせい	行革
	未来の図書館、はじめます	岡本 真	青弓社	子教
	巡礼ビジネス ポップカルチャーが観光資産になる時代	岡本 健	角川文庫	観
	災害時の情報伝達ち地方自治	西本 秀樹	日本経済評論社	防
	Q&A 今さら聞けない自治体議会の基礎知識	林 敏之	第一法規	議
	地域おこし協力隊 10年の挑戦	椎川 忍	農山漁村文化協会	地自
	知らないでは済まされない! 「働き方改革関連法」早わかり	布施 直春	PHP 研究所	経
	地方発 外国人住民との地域づくりー多文化共生の現場から	徳田 剛	晃洋書房	共文
	紛争リスクを回避する自治体職員のための住民監査請求・住民訴訟の基礎知識	松村 亨	第一法規	行政
	正解のない難題を解決に導く バックキャスト思考 - 21世紀型ビジネスに不可欠な発想法	石田 秀輝	ワニブックス	他
	捨てられる銀行3 未来の金融	橋本 卓典	講談社	経
	なぜ日本の会社の生産性が低いのか?	熊野 英生	文藝春秋	経
	スマート・エイジング 人生100年時代を生き抜く10の秘訣	村田 裕之	徳間書店	保

購入月	図書名	著者	出版社	分野
	子どものまちのつくり方 明石市の挑戦	泉 房穂	明石書店	行政